

生涯学習基本計画

「つどろ、つなげる、つづける、つかう」
～生涯を通じた学びと活動の推進～



【菊池溪谷】



【有朋の里 孔子公園】



【鞍 岳】



【七城コスモス畑】

令和4年4月
菊池市教育委員会

ごあいさつ

今日、私たちを取り巻く社会環境は少子高齢化をはじめテクノロジーや情報化、グローバル化などの進行により社会構造が大きく変化するとともに、将来の予測が困難な「不確実性」が広がっています。また、一方で人生100年という新しい時代を迎えています。あわせて、この2年間コロナ禍による大きな影響が、社会の各分野において格差を拡大しています。

こうした大きな変化の中で、様々な課題や困難に直面しても怯むことなく、自ら学び、自ら考え判断し、自らの夢や幸せを実現していく生きる力の創出、そして、生涯を通して学び続け、自らの生きがいを感じ、学んだことを生かして活躍できる社会づくりが喫緊の課題となっており、生涯学習のよすがとして「菊池市生涯学習基本計画」を新たに策定することとしたところです。

本市では、「郷土が人を育み、人が郷土を育む文教のまち菊池」を基本理念とした教育大綱を令和2年度に策定しました。そして、その基本理念を具現化するために、「第3期菊池市教育振興基本計画」を改定し、さらにその個別計画として、このたび「菊池市生涯学習基本計画」の策定を行い、令和4年度から4年間の生涯学習推進のための具体的施策をまとめています。

本計画では、「つどう、つなげる、つづける、つかう」という4つの視点で施策を体系化していますが、これらによって、「学びづくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を進め、安全安心の癒しの里づくりにつなげてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様と連携・協働し、生涯学習の諸施策の積極的な推進を図り、市民の皆様が生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、自己実現が図られるとともに、本市の将来を担う人材の育成や地域課題の解決、地域活性化に努めて参りますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました熊本大学八ツ塚一郎教授をはじめ、関係各位に心よりお礼申し上げます。

令和4年(2022年)4月

菊池市教育委員会

教育長 音光寺 以章

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 生涯学習基本計画策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨 ～新時代の豊かな生き方と持続可能な未来の菊池市を目指して～	1
第2節 生涯学習基本計画の計画上の位置づけ	1
1 基本計画の位置づけ	1
2 基本計画の期間	1
第3節 本計画に係るSDGsの位置づけ	2
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	3
第1節 本市の生涯学習を取り巻く現状と課題	3
1 少子・高齢化の進行と人口減少	3
2 地域コミュニティの希薄化と活動の停滞	4
3 知識基盤社会、情報社会への変化	5
4 労働・雇用環境の変化	6
5 生涯学習アンケート調査から見えてくる課題	7
6 生涯学習センターKiCROSSの利用状況から見えてくる現状と課題	11
7 第2期菊池市教育振興基本計画期間における生涯学習の現状と課題	12
8 菊池市教育大綱の策定	13
9 第3期菊池市教育振興基本計画の策定	13
第2節 国及び県の生涯学習を取り巻く現状と課題	14
1 国の取組	14
2 県の現状と課題	15
第3章 生涯学習推進の基本方針	17
第1節 本市の目指す生涯学習の姿	17
1 基本理念	17
2 生涯学習の基本的な考え方・方向性	18
第2節 生涯学習の基本目標	19
1 「つどう」 ～子どもから大人まで楽しくつどう生涯学習のまち「菊池市」～	19
2 「つなげる」 ～人がつながり、人をつなげる生涯学習のまち「菊池市」～	19
3 「つづける」 ～明日へと学びつづける生涯学習のまち「菊池市」～	19
4 「つかう」 ～学んだものをつかって、活かす生涯学習のまち「菊池市」～	20
第3節 生涯学習推進施策体系	21

第4節 生涯学習の推進体制と政策の推進	22
第4章 具体的な施策の推進	23
第1節 「つどう」～子どもから大人まで楽しくつどう生涯学習のまち「菊池市」～	23
1 個人の要望と社会の要請に応じた生涯学習情報の収集・整理及び提供の充実	23
2 子どもや若者及び女性が参加しやすい場づくり、地域と関わるきっかけづくりの推進	24
3 ライフステージに応じたマルチな学習機会・場の提供	27
4 すべての人に対し包摂的で公正な学習機会・場の提供	28
5 グローバル化や防災等、現代的課題に関する学習機会・場の提供	30
6 菊池の歴史・文化・伝統・芸能などの学びの場づくり及びそれらの継承・発展・創造の推進	32
第2節 「つなげる」～人がつながり、人をつなげる生涯学習のまち「菊池市」～	36
1 生涯学習センターKiCROSSの拠点化と生涯学習市民協働推進体制の確立	36
2 人がつながり、人をつなげる学びの場づくり、発展的学習や課題解決活動の支援	38
3 主体的な市民団体の活動や地域学習活動の促進	39
第3節 「つづける」～明日へと学びつづける生涯学習のまち「菊池市」～	42
1 市民の利活用の拠点となる生涯学習施設等の整備・充実	42
2 継続する学びに寄与する段階的な学習機会・場の提供	43
3 まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成等を行う「キクロスカレッジ」の創設	46
4 生涯学習指導者等の学習成果を活動につなげる「生涯学習人財認証制度」の創設	48
第4節 「つかう」～学んだものをつかって、活かす生涯学習のまち「菊池市」～	51
1 年齢や経験の異なる多様な地域人財の交流を促進する地域学校協働活動の推進	51
2 多様な人財の学びの成果を地域に還元するルートづくりの推進	52
3 自治公民館活動、地域課題の解決に向けた学習活動、地域づくりへの支援	53
4 ICTの利活用を促進する学習機会・場の提供及び基盤の整備	55
第5章 施策の指標一覧	57

第1章 計画の策定にあたって

第1節 生涯学習基本計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

～新時代の豊かな生き方と持続可能な未来の菊池市を目指して～

市民を取り巻く社会経済環境は、急速かつ圧倒的な勢いで変化し続けている。テクノロジーの進化、人口減少、グローバル化、人生100年時代など、大きな変革の中で労働市場や市民の暮らしは大きく変わろうとしている。このような変化は、ライフスタイルや人生の目標設定、労働や価値観などに大きな影響を与えるとともに、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりが急務であることを示している。

地域においても、コミュニティに対する意識や絆の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下をもたらすとともに、生活課題、地域課題が複雑化、多様化している。

こうした時代の流れや社会的背景の中で、生涯学習を位置づけるうえでは個々のニーズはもとより、社会の要請に沿ったものである必要があるとともに、生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、更に、その成果を適切に生かすことのできる社会づくりへの対応が求められる。また、そうした取組を通じて、生涯学習社会の実現が図られ、新時代の豊かな生き方、そして、持続可能な社会づくりや地域の課題解決へとつながっていくことが重要となっている。

ここに、「新時代の豊かな生き方と持続可能な未来の菊池市を目指して」をテーマとして、本市のこれからの生涯学習の基本的な考え方や方向性を整理し、それらに基づき関連施策を進めていくことを目的として「菊池市生涯学習基本計画」を策定する。

第2節 生涯学習基本計画の計画上の位置づけ

1 基本計画の位置づけ

この計画は、「第3期菊池市教育振興基本計画」の下位計画とする。

2 基本計画の期間

令和4年(2022年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの4年間とする。

【生涯学習基本計画及び主要計画の計画期間一覧】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
菊池市総合計画	第2次		第3次			
菊池市教育大綱	←→					
菊池市教育振興基本計画	第2期	第3期				
菊池市生涯学習基本計画	←→					

第3節 本計画に係るSDGsの位置づけ



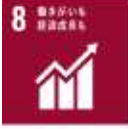



本節では、本計画がSDGsの基本理念を踏襲することについて述べる。

「SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)」は、平成13年(2001年)に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として平成27年(2015年)9月国連サミットで採択された「持続可能な開発のための17のグローバル目標(意欲目標)と169のターゲット(行動目標)からなる開発目標」である。その優れた理念を示すキーワードが、「包摂性」、「普遍性」、「参画型」、「統合性」、「透明性」の5つである。本市においても、SDGs達成に向けて様々な取組を進めている。

特に、SDGsの目標4は、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と設定され、10のターゲットからなっている。令和12年(2030年)までに持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への理解の教育を通して、すべての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにすることも示されている。

本計画の内容については、SDGsの17のゴールから以下の6つのゴールに繋がるものとして、その達成に向けて取組を推進する。

【本計画の内容が繋がるSDGsのゴール】

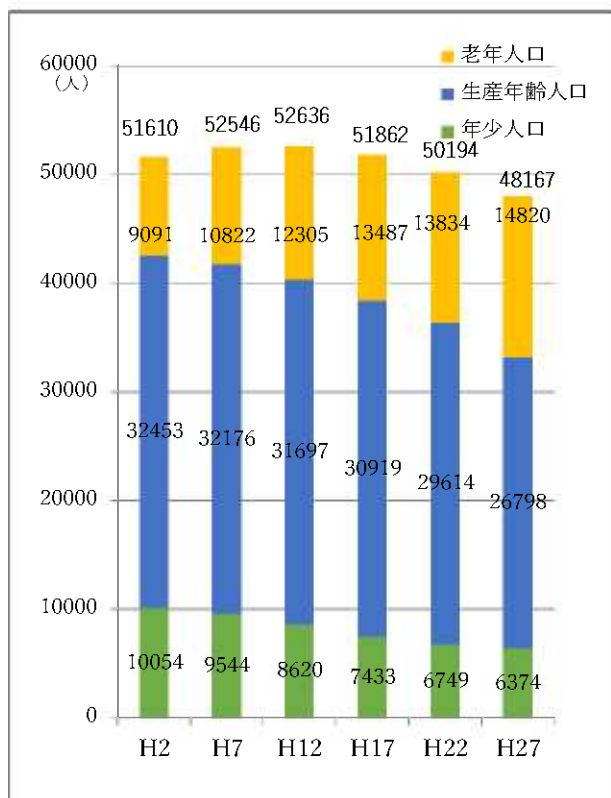
	<p>ゴール 3 : すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
	<p>ゴール 4 : 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>ゴール 8 : 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
	<p>ゴール 10 : 人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内及び国家間の格差を是正する</p>
	<p>ゴール 11 : 住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
	<p>ゴール 17 : パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

第1節 本市の生涯学習を取り巻く現状と課題

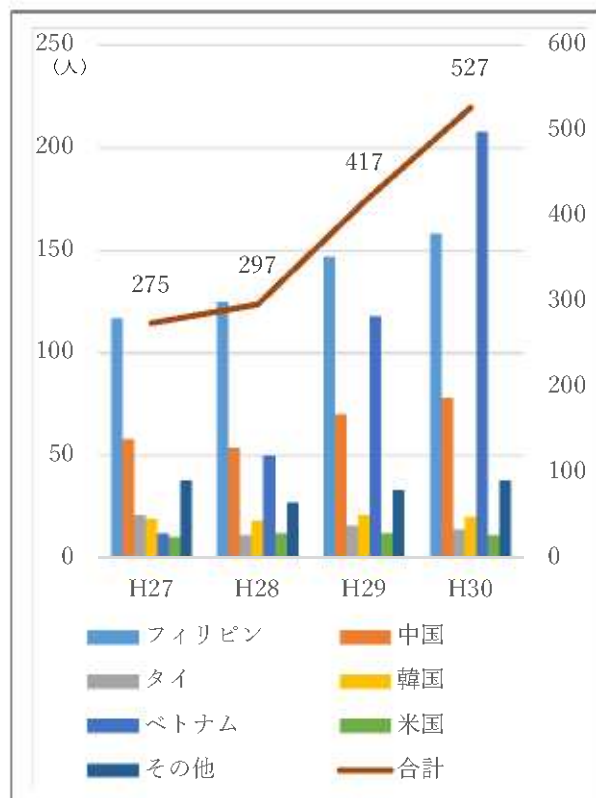
1 少子・高齢化の進行と人口減少

【図-1 人口及び年齢別人口の推移】



【国勢調査データより】

【図-2 外国人・国籍別人口の推移】



【菊池市のデータ2020より】

本市の人口は、平成12年(2000年)をピークに減少傾向に転じている。主な要因としては、平成11年(1999年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減で、年々その幅は大きくなっている。一方、転入数から転出数を減じた社会増減では、平成29年(2017年)を境に再び減少傾向に転じている。図-2は、外国籍人口の増加数を表したもので、全国的傾向と同様に本市においても増加している。

人口減少問題は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルとして、本市経済のマーケットの規模縮小だけでなく、雇用環境や人財確保等に影響し、事業の縮小・廃止を迫られる状況につながっている。また、こうした地域経済の縮小は、市民の活力の低下につながり、地域社会を支える様々なインフラの維持を困難にするとともに、高齢化の進展と相まって、地域文化や伝統行事が消滅するのではないかと懸念される状況になっている。

今こそ、生涯学習を推進し、市民力の向上を図るとともに市民の知恵と創意と工夫と協働により本市の魅力化に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、本市の活性化・持続的発展を成し遂げる必要がある。

2 地域コミュニティの希薄化と活動の停滞

総務省が設置した「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」の報告書によると、

「現在、地域において、町内会や自治会など、伝統的に地域における公共サービスを総合的に担ってきた組織については、地域で助け合うのは当然という生活文化を持たない若年世代等が地域の世帯構成の中心となりつつあることや、住民の連帯感の希薄化に伴い、加入率の低下や担い手不足、活動の停滞等の問題が生じつつある。」

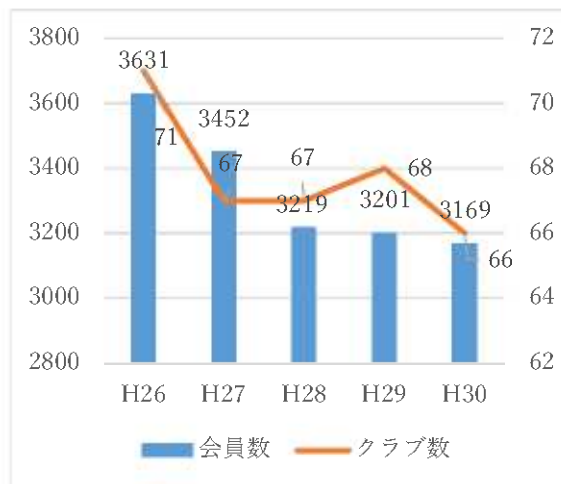
と記載されている。以下の通り、本市の現状についても同様の傾向がみられる。

【図-3 世帯数及び世帯人員の推移】



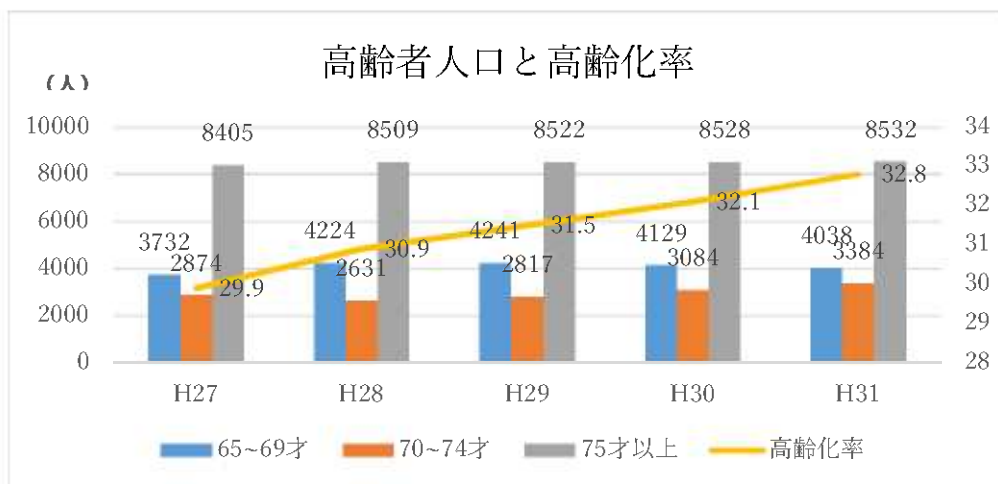
【菊池市のデータ 2020 より】

【図-4 老人クラブ会員数の推移】



【菊池市のデータ 2020 より】

【図-5 高齢者人口と高齢化率】



【菊池市のデータ 2020 より】

図-3は、世帯数及び世帯人員の推移を表したグラフで、市の人口は減少しているが、世帯数は増加している。世帯人員が減少傾向にあることから、核家族化が進行するとともに、高齢化と相まって高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加していることも読み取ることができる。

次に、地縁組織の状況を見ると、例えば、その一つである老人クラブのクラブ数や会員数(図-4)がともに減少するとともに女性の会や子ども会など他の地縁組織も同様の問題を抱えている。

また、図-5が示すように、年々高齢化率が高くなっており、組織の構成員の高齢化が課題となっている。

このように、地域コミュニティを支えてきた組織は弱体化し、活動の停滞化へとつながっており、地域コミュニティの再生に向けての取組が必要であり、その解決に向けての取組を第4章で述べることとする。

3 知識基盤社会、情報社会への変化

少子高齢化、人口減少、グローバル化、高度情報化などは、今日の社会の急激な変化を表す言葉として使われている。一方で、教育に関わる分野では、「知識基盤社会」、「情報社会」といった言葉で、現代社会を表現している。そして、この社会変化の中で求められる人財や育成すべき資質・能力、教育等について、文部科学省は中央教育審議会の各答申を受け関係法令等の改正を行い、各教育委員会に対し施策の推進を求め通知等を発出している。

本市においても、知識基盤社会への対応は最重要課題の一つとして、教育委員会を中心に次世代を担う子どもたちの育成や生涯学習の充実・強化のための施策等を推進しているところである。

「知識基盤社会」について最初に示されたのは、平成17年(2005年)の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」と規定されている。また、その特徴として、次の4点を挙げている。

- (1) 知識には国境がなく、グローバル化が一層進む
- (2) 知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる
- (3) 知識の進展は旧来のパラダイム(概念)の転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる
- (4) 性別や年齢を問わず参画することが促進される

このような特徴をもつ社会であることから、知識基盤社会を「コンピューターネットワークによる検索型社会」と表現する研究者たち(※1)もいる。すなわち、『コンピューター社会が大変なスピードで進化発展し、それに伴って経済や雇用の状況も激変していくことは間違いなく、このような社会において、自分らしくたくましく生き抜くためには、知識の量や記憶力といった認知スキルも必要であるが、人間的な思いやり、共感する能力、協調性や対話力などの非認知スキル(※2)や社会的スキルがより重要である』と指摘している。

さらに、この非認知スキルは、学校教育だけではなく、社会生活をはじめ社会教育や

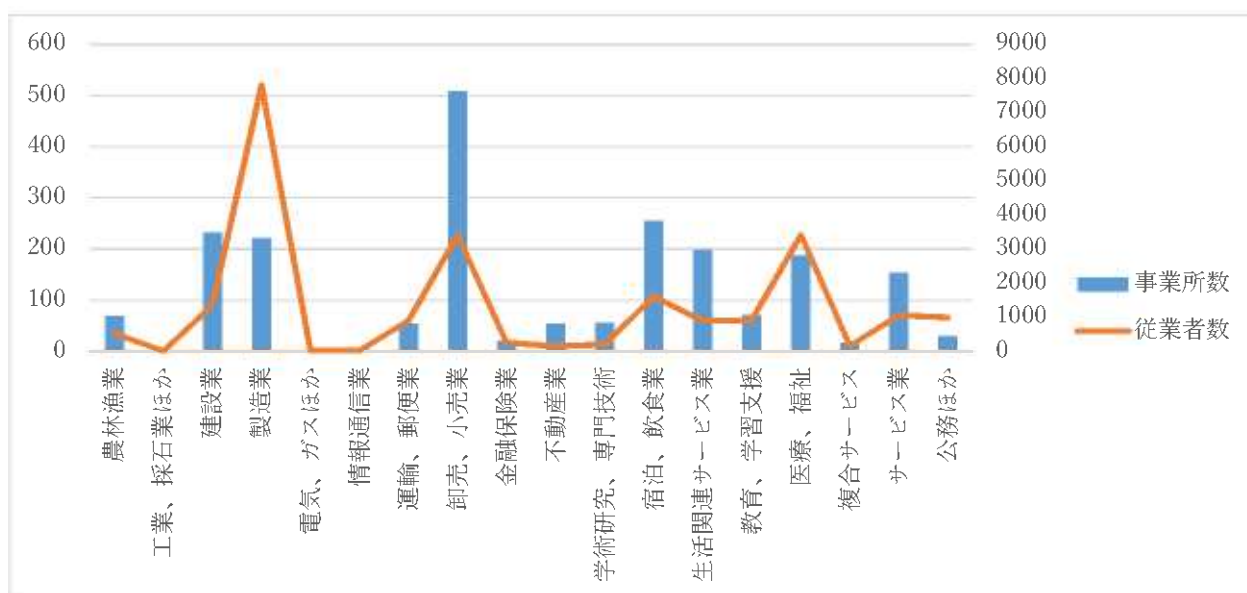
生涯学習を通して身につけていくものであり、そうした機会や場の提供が重要となる。また一方で、視点を変えてみると、「知識基盤社会」、「情報社会」への変化は、むしろ積極的なチャンス、前向きな機会と捉えるべきものであり、本市のような自治体こそ情報社会化、知識基盤社会化のメリットをもっと有効に享受できる可能性があると考えます。

※1 松下幸之助氏創設 PHP 研究所「人材開発研究サポートチーム」

※2 非認知スキル(非認知能力)は、IQ や学力テスト、偏差値などのように点数や指標で明確に認知できるものではなく、子どもの将来や人生を豊かにする一連の能力である。例えば、やり抜く力、目標に向かって頑張る力、自制・自律性、自己肯定感、他者への配慮、コミュニケーション能力、論理的な思考力など。(出典:東京大学大学院教育研究科紀要 2018 より)

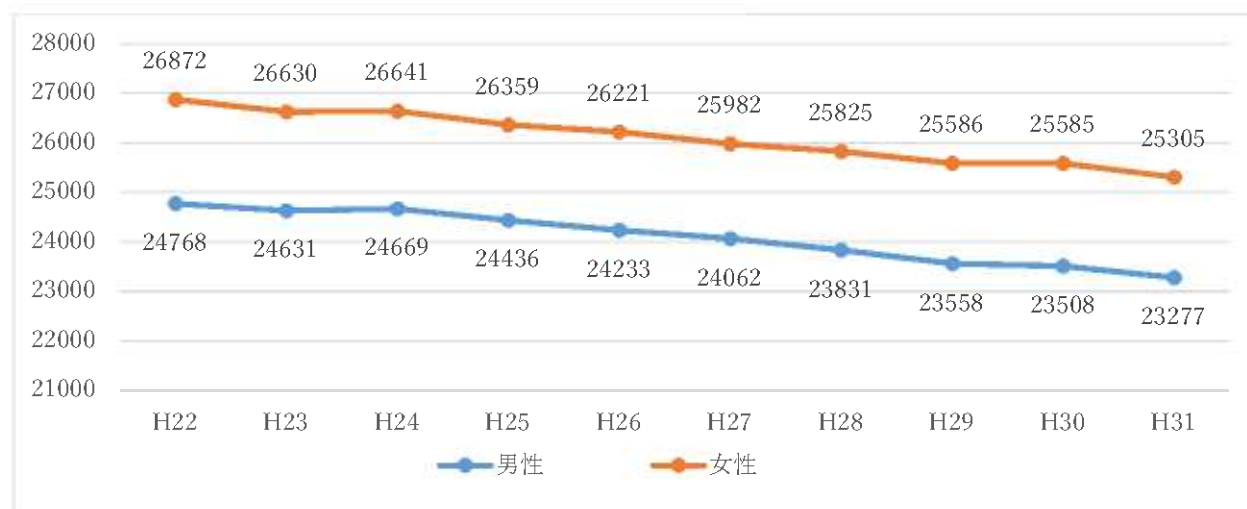
4 労働・雇用環境の変化

【図-6 産業別事業所数・従業者数】



【出典:H26 経済センサス基礎調査】

【図-7 男女別人口の推移】



【菊池市のデータ2020より】

本市の産業別人口の割合を見ると、事業所としては、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食業」、「建設業」、「製造業」、「生活関連サービス業」が多くを占めている。一方、従業者数では、「製造業」が最も多く、次いで、「医療・福祉業」、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食業」となっている。前頁の(図-6)からは、小規模事業所が本市には多くなっていることもあわせて読み取ることができる。

こうした状況下であるが、平成27年(2015年)に(株)野村総合研究所は、10～20年後、日本の労働人口の49%が人工知能(AI)やロボット等に置き換わるとの研究報告を発表した。このことは、本市においても、産業構造や雇用に様々な影響が出ることが予想されることとなる。例えば、基幹産業である農業についてみれば、米国の例ではあるが雇用は堅調なもの、学位を持った高技能農業従事者の求人にシフトするとの予測が出ており、スマート農業への対応が課題となる。

また、主力産業の製造業についても、同様にロボット等の導入がさらに加速し、人の役割は変化するとともに食品サービス、小売業に至っては、自動化が一段と進むと予測されている。

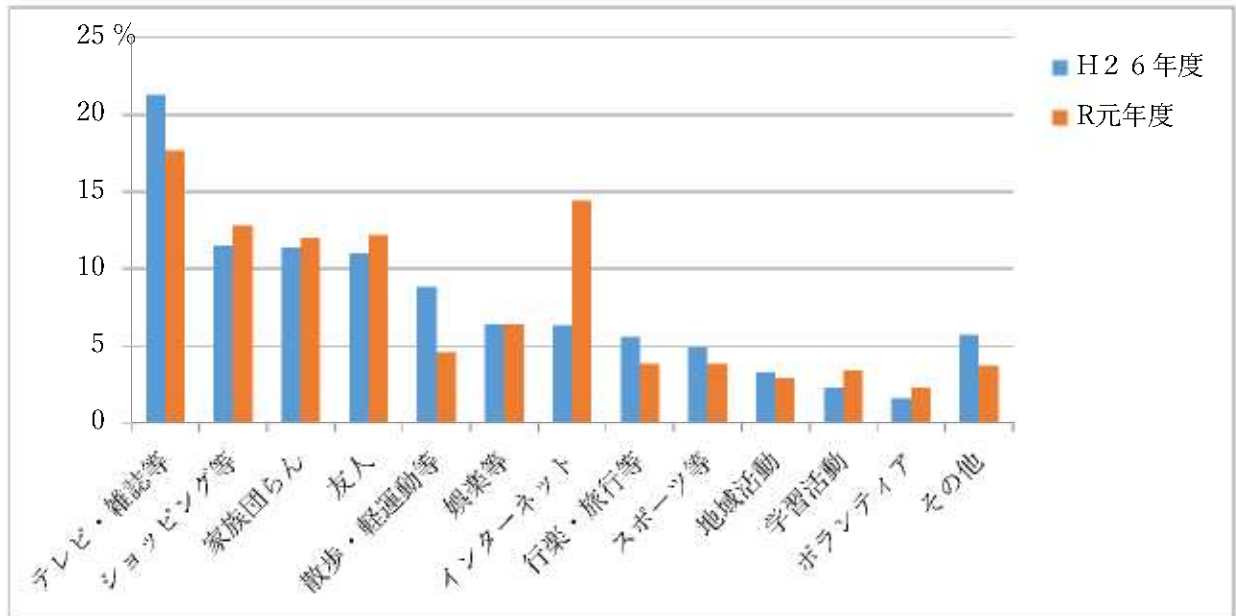
こうした中、現在、課題として挙げられている「農林業」の従業者の高齢化や廃業、後継者の育成等の問題のみならず、全産業にわたってテクノロジーの進展やAIとの協働社会にどのように対処していくか、人財の育成をどのように図っていくかが大きな課題となる。

5 生涯学習アンケート調査から見えてくる課題

市民の生涯学習に関する意識、要望等について平成26年度(2014年度)と令和元年度(2019年度)に市民アンケート調査を実施した。その経年比較の結果から、いくつかの課題が見えてきた。

ここでは、「自由時間の過ごし方」、「学習機会」、「困っていること」、「学習成果の活用」について整理する。

【図-8 Q1:あなたは、自由時間をどのように過ごしていますか。】

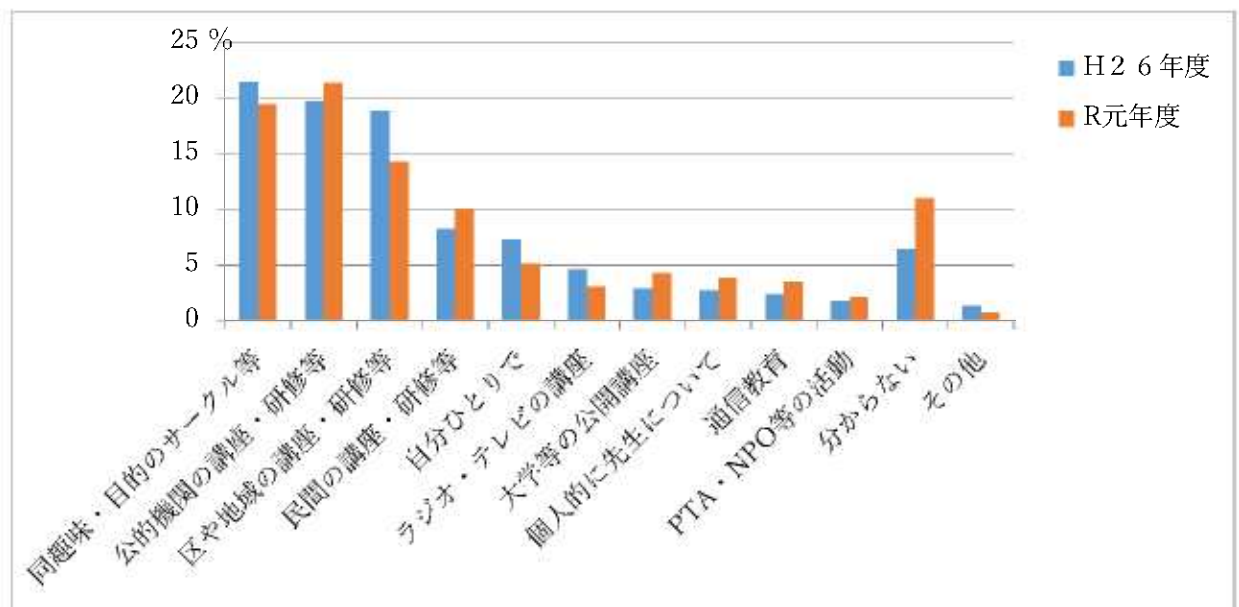


【市民アンケートの結果から】

<見えてくる課題>

- 日常生活の中で、インターネット（ゲーム）やスマホ等に費やす時間がより増加している。そのことから相対的に家族や友人と過ごす時間や体験活動等が減少し孤立化をはじめ、コミュニケーション力や非認知能力の低下等が懸念される。
- 地域活動、学習活動、ボランティア活動等に費やす時間が全体的に低く、参加の仕組みづくりが課題となる。

【図-9 Q2:あなたは、生涯学習にどのような機会があれば参加しますか。】



【市民アンケートの結果から】

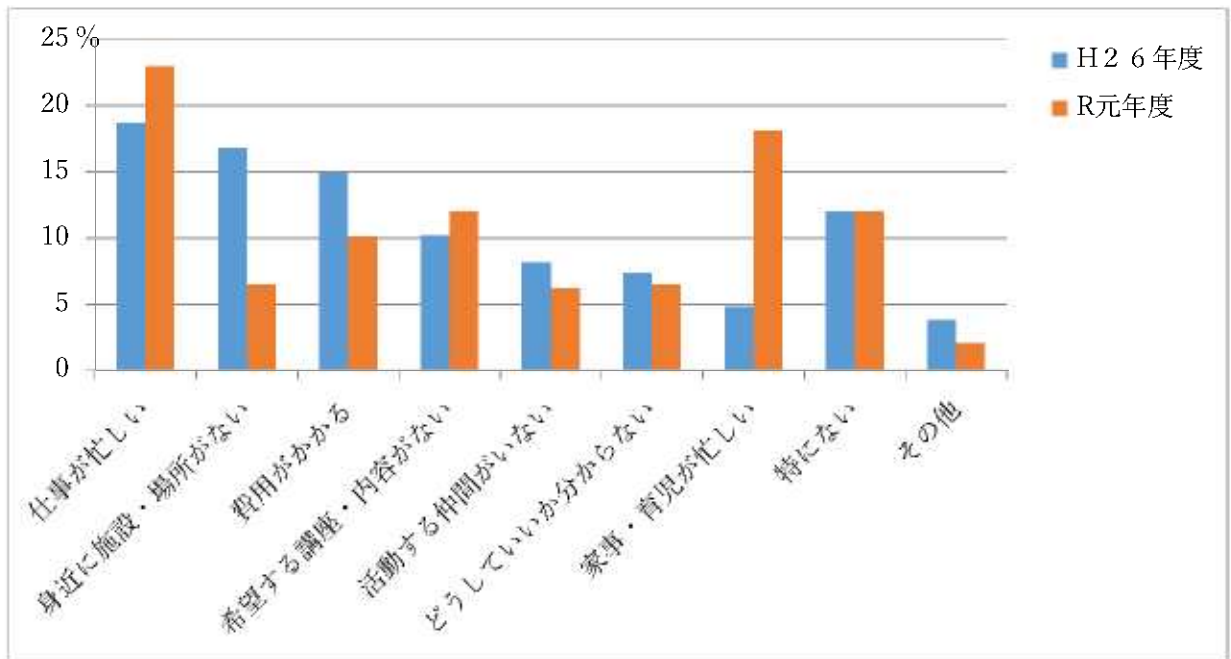
<見えてくる課題>

- 減少傾向にあるもの、伸びているものを総合的に考察すると趣味の講座等、個人的なニーズに応ずるものや公民館講座等公的機関が行う講座等への参加希望は強い反面、大学等が行っている高度な学びに対する要望や個別学習に対する欲求は低い。

こうしたことから、身近な生涯学習施設での魅力ある学習の機会や場づくりとともに趣味の講座等の自主講座へのシフトなど資源配分に留意した運営の工夫を行う必要がある。さらにマンネリ化等による興味関心の低下も対応する必要がある。

- 「分からない」ことの要因は、市民に必要な学習情報が届いていないと考えられる。学習情報の集約の強化と提供方法の工夫改善が求められる

【図-10 Q3:あなたが生涯学習を行うにあたって、困っていることは何ですか。】

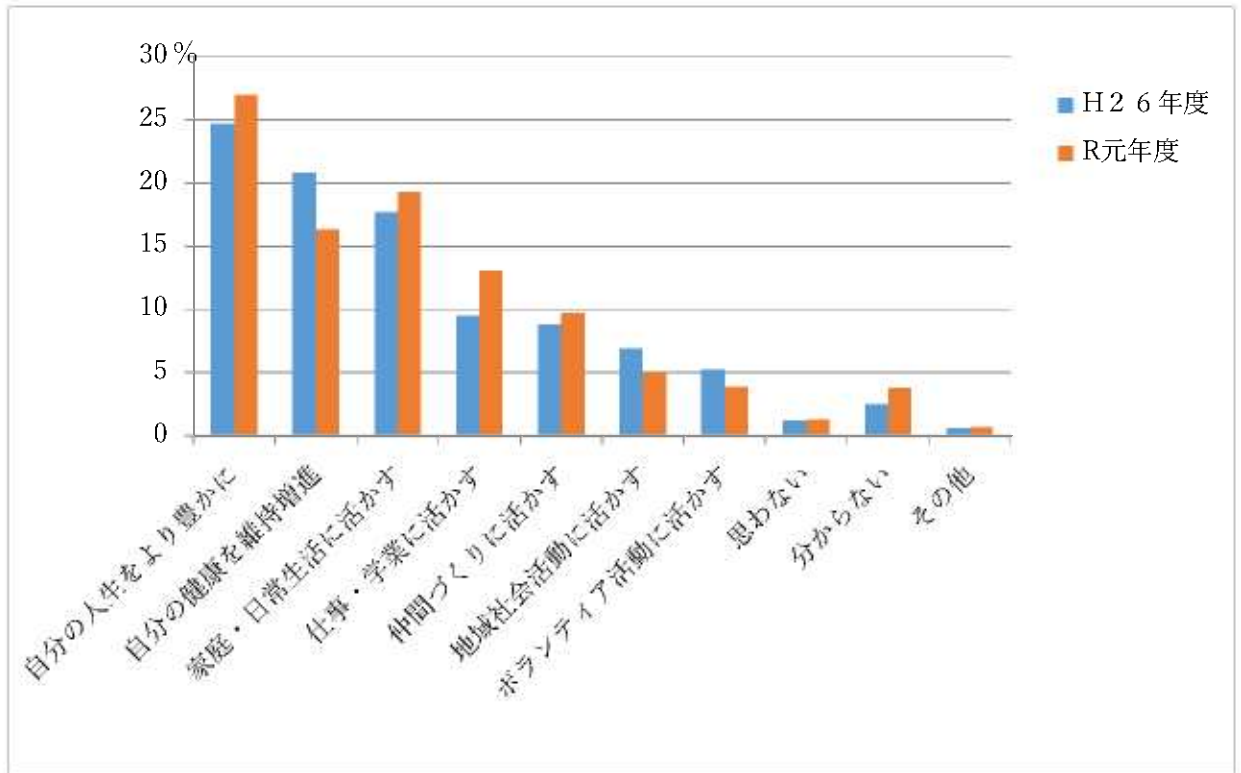


【市民アンケートの結果から】

<見えてくる課題>

- 「仕事忙しい」、「家事・育児が忙しい」の割合が高く、女性や労働者が参加しやすい曜日や時間設定に工夫をする必要がある。
- 「どうしていいかわからない」の中には、公設公民館や図書館が学習の相談所として、十分認知されていないことがうかがえ、情報提供の充実、発信の強化を図る必要がある。
- 忙しい中でも参加したくなる魅力ある講座づくりやライフステージに応じた学習機会の提供、また、参加者同士の交流や活動等につながるプログラムの工夫が必要である。

【図-11 Q4:あなたは、学習で得た知識・技能や経験をどのように自分自身や社会に活かしたいと思いますか。】



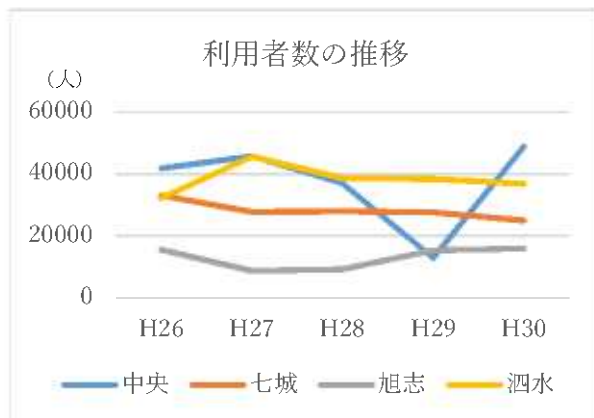
【市民アンケートの結果から】

<見えてくる課題>

- 学習成果の活用として、自らの人生を豊かにしたり、健康づくりや日常生活、仕事や学業に役立てたりと自己実現を達成することが主となっており、地域社会活動やボランティアへの参加意欲は低い状況にある。地域社会への関心が低くなっていることが読み取れる。
- 人口減少、少子高齢化、コミュニティの希薄化といった社会問題が顕著になっている今日、持続可能な地域社会づくりを進めるうえで大きな課題となっている。
- 地域社会への関心を高める教育や社会教育としての「学びと活動の循環」の工夫により市民力を育み、市民協働体制の中で地域の課題解決力を高めていく必要がある。

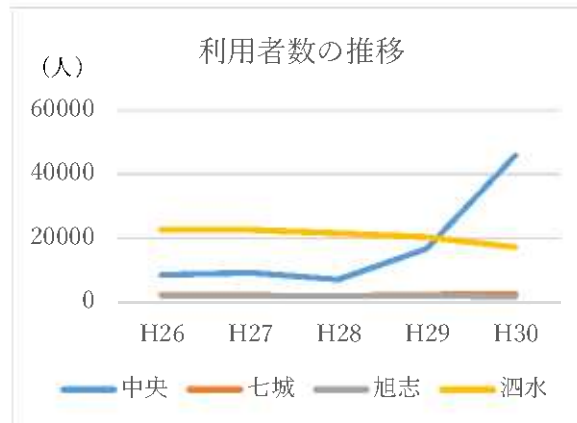
6 生涯学習センター-KiCROSS の利用状況から見てくる現状と課題

【図-12 公民館利用者数の推移】



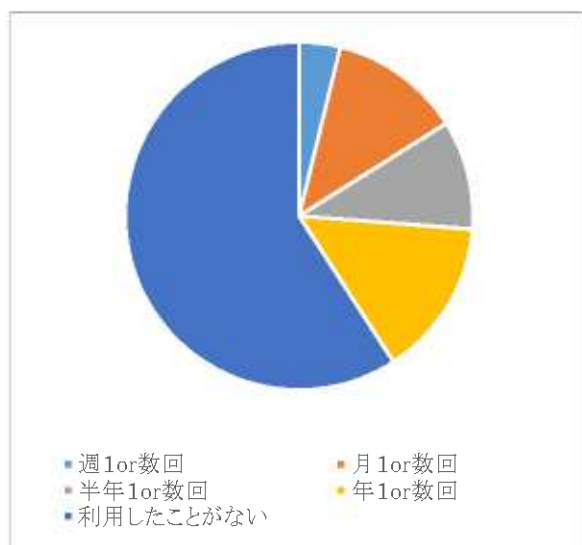
【市民アンケートの結果から】

【図-13 図書館利用者数の推移】



【市民アンケートの結果から】

【図-14 公民館の利用状況】



【市民アンケートの結果から】

【図-15 図書館の利用状況】



【市民アンケートの結果から】

平成29年(2017年)11月の生涯学習センターKiCROSSのオープン以来、中央公民館、中央図書館の利用者数は急激に増加している。令和元年度(2019年度)の市民アンケートも施設に対する満足度は高い評価を得ている。一方、今後の菊池市の生涯学習推進にあたっての要望として、「生涯学習に関する情報提供の充実」、「小・中・高校との連携や交流」、「地域との連携」「地域活動団体などのボランティア活動の活性化や活動の支援」といったものが上位を占めている。

今後、より一層生涯学習情報の発信に努めるとともに学校や地域団体との結びつきを強化し、市民が「つどい・学び・つながる生涯学習」の拠点として、機能の向上及び利用促進に努めなければならない。

一方で、中央公民館について利用したことがないとの回答が59%、中央図書館は、

49%となっており、利用状況を考えると、「利用者」「非利用者」が二極化していると考えられる。今後、多くの参加者が見込める生涯学習フェスティバル等のイベント開催や生涯学習センターKiCROSSでの市主催事業開催等による施設利用促進、各種講座等での施設利用に関する広報の時間枠の設定など、PRの充実を図る必要がある。

図書館では、新たなニーズへの対応として電子図書館サービスの充実を図るとともに、文化研究所としての機能を強化し、本市の貴重な歴史・文化資料の収集・整理、情報発信に努める必要がある。

公民館については、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の拠点として講座の充実を図り、様々な地域社会の課題解決に向けた市民力の向上や自己実現の支援に努める必要がある。

また、郷土芸能等の後継者育成を視野に入れた講座の開設、人財育成にも努めなければならない。

7 第2期菊池市教育振興基本計画期間における生涯学習の現状と課題

第2期計画の生涯学習の推進では、①生涯学習のまちづくりの推進、②青少年の健全育成、③家庭教育の支援、④人権教育の推進、⑤文化意識の高揚、⑥文化財の保護と活用、⑦芸術・文化活動及び文化施設活用の推進の7事業について、計画的に取り組むことに努めてきた。その結果、成果指標の3項目すべてにおいて達成することができた。

【表-1 第2期菊池市教育振興基本計画 成果指標】

	成果指標	目標値(H31)	実績値
1	公立公民館の年間利用者数(人)	110,250人	122,587人
2	図書館(室)の年間貸出冊数(冊)	200,000冊	302,852冊
3	出前講座参加者数(人)	6,300人	8,567人

今後は、市民への生涯学習の普及・啓発に一層力を入れること。また、少子化、核家族化、近所づきあいの希薄化等により低下する地域・家庭の教育力への対応が課題であり、市民のニーズや課題解決に即した学習体制づくりを推進するとともに、未来を担う子どもの成長を支えるために学校、家庭、地域、行政等が連携・協働するきめ細やかな活動を推進する必要がある。

さらに、シビックプライドの礎となっている文化財や史跡、伝統芸能についての保存、保護、啓発等の支援に努め、市民が歴史・文化に触れる機会を増やすなど次世代を担う人材の育成を図る必要がある。

8 菊池市教育大綱の策定

社会を取り巻く環境は、グローバル化、技術革新、人口減少・高齢化など大きく変化している。こうした社会の変化に的確に対処していくため、令和2年(2020年)3月に教育の目標や施策の根本的な方針を定める新しい「菊池市教育大綱」を策定した。

基本理念を『郷土が人を育み 人が郷土を育む 文教のまち菊池』とし、その具現化を図るため、教育行政に関する基本的な考えとして次の5つの基本方針を定めた。

1. 子どもの生きる力を育てる
2. 郷土を愛する心を育てる
3. グローカル(※3)な人財を育てる
4. 生涯を通じた学びを推進する
5. 文化芸術やスポーツの振興を図る

※3 「地球規模の視点で考え、地域視点で行動する」という意味を表す

この5つの基本方針を庁内各課と連携し、教育行政の具体的施策群として企画立案し、推進していくことになる。詳しくは、第3期菊池市教育振興基本計画に記している。

9 第3期菊池市教育振興基本計画の策定

令和3年(2021年)8月、「菊池市教育大綱」や国の「第3期教育振興基本計画」、県の「第3期教育振興基本計画等の内容を踏まえるとともに、本市「第2期教育振興基本計画」の評価や成果と課題、本市の教育を取り巻く情勢等に基づいてその内容を見直し、新たに「第3期菊池市教育振興基本計画」を策定した。

本基本計画は、5つの基本方針と5つの施策で具体的な施策を整理し、以降全庁的に取り組むこととしている。

生涯学習分野においては、基本方針1－④及び基本方針4、5にその具体的施策を掲載している。「生涯学習基本計画」は、その下位計画として、その基本方針に則り、より具体的に各施策を掲載するものである。

<基本方針1－④>

家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、五者連携・協働による未来を担う人財を育成する。

<基本方針4>

生涯を通じた学びを推移する

<基本方針5>

文化芸術やスポーツの振興を図る

第2節 国及び県の生涯学習を取り巻く現状と課題

1 国の取組

① 教育基本法の改正

平成18年(2006年)、約60年ぶりに教育の根本的な理念や原則を定めた「教育基本法」が改正された。改正法は、新しい時代の基本理念や教育の目的及び目標を明確に示し、教育再生の新たな第一歩を踏み出した。

生涯学習に関しては、第3条に「生涯学習の理念」が明記され、生涯学習社会の実現を図ることが示されている。科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大などに伴って重要となっている「生涯学習の理念」が新たに規定されたことは特筆すべきことである。

② 中央審議会答申

平成20年(2008年)に「新しい時代を拓く生涯学習の振興方策について」が答申された。これは、経済のグローバル化や科学技術の高度化、情報化の進展、少子高齢化、地域社会の変容等の社会的背景から生涯学習の必要性や重要性を次の4点から述べている。

1. 国民が生涯にわたって行う学習活動の支援の要請
2. 総合的な知が求められる時代(社会の変化)による要請
3. 自立した個人の育成や自律したコミュニティ(地域社会)形成の要請
4. 持続可能な社会の構築の要請

教育行政としても、学習機会のあり方の検討や多様な学習機会の提供を行うとともに、学習成果を地域の課題解決や発展に生かす仕組みづくり、地域社会の教育力向上に向けた施策の充実が求められている。

平成30年(2018年)には、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を答申した。この中で、多様化、複雑化する課題と社会の変化への対応の要請、また社会教育が個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な役割と意義があるとし、「社会教育」を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進を下記のとおり提言している。

1. 人づくり……自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足、自己実現・成長
2. つながりづくり…住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化
3. 地域づくり……地域に対する愛着や帰属意識、地域の将来像を考え取り組む
意欲の喚起、住民の主体的参画による地域課題解決 など

あわせて、今後の社会教育施設の在り方についても提言している。

③ 第3期教育振興基本計画の策定

国は、平成30年(2018年)に、超スマート社会(Society5.0)や人生100年時代の到来とともに人口減少、グローバル化、地域間格差、子どもの貧困、地域コミュニティ

の弱体化等の課題を踏まえ、令和12年(2030年)以降の社会を展望した教育政策の重点事項を定めた。その中で、生涯学習に関して、方針3「生涯学び、活躍できる環境を整える」が設けられ、以下の項目が今後5年間の政策目標として掲げている。

1. 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
2. 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
3. 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進
4. 障がい者の生涯学習の推進

この計画は、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化の視点と教育政策を推進するための基盤に着目し取組を整理している。また、教育政策の展開にあたっては、地方公共団体において、教育委員会と他の部局が一体となって取組を進めていくこと。あわせて、課題の複雑化、困難化等を踏まえ、政府や大学等、企業、NPOなど様々な主体が連携・協働することが強調されている。

2 県の現状と課題

① 「熊本県生涯学習推進センター」の開設

平成14年度(2002年度)熊本県の生涯学習の拠点として、熊本県生涯学習推進センターをくまもと県民交流館(パレア)内に開設した。これに伴い、県社会教育課が行っていた「生涯学習指導者養成講座」などの指導者養成や高齢者を対象とした市民講座等の学習機会提供などの事業をセンター事業に位置付けた。

開設当初から平成29年度(2017年度)までは、県を包括する中核センターとして、県下の生涯学習機関、教育機関等と連携し、情報の共有化や提供に取り組むとともに市町村の生涯学習推進に向けた支援や生涯学習に関する調査研究等を担ってきた。主な事業は、以下の6事業であった。

1. 学習情報提供事業・・・生涯学習の情報提供、情報ライブラリーの整備等
2. 学習機会提供事業・・・くまもと県民カレッジ、サテライト教室、連携講座等
3. 指導者養成事業・・・指導者養成に関する専門講座等
4. 学習相談事業・・・市町村や県民を対象とした相談及び育成研修等
5. 普及啓発事業・・・生涯学習フェスティバル等
6. 調査研究事業・・・先進事例等の調査活動、市町村の現況調査・分析等

平成30年度(2018年度)から指定管理者制度が導入され、上記の3、4、6に関する事業を県が担い、1、2、5に関する事業を指定管理者が担い事業を推進している。

② 「第3期くまもと『夢の架け橋』教育プラン」の策定

令和2年度(2020年度)、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念とする第3期熊本県教育振興基本計画「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」が策定さ

れた。その中で、取組の基本的方向性1に、「家庭・地域の教育力向上」を掲げ、家庭教育支援の取組強化と「学校を核とした地域づくり」を目指す地域と学校の連携・協働して行う活動の推進が示された。また、基本的方向性8には、「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」を掲げ、文化への親しみや文化財の保存・活用及び生涯にわたる学習機会と学習成果活用の充実も示された。県民一人一人が生涯にわたって夢の実現を目指して学び続けるとともに、社会の形成者として多様な主体と連携・協働し、地域の課題解決やまちづくりにつながる活動を推進することを規定している。

基本的方向性1

家庭・地域の教育力向上

《取組 1》 家庭の教育力の向上

《取組 2》 地域の教育力の向上

基本的方向性8

《取組29》 文化に親しむ環境づくり

《取組30》 文化財の保存・活用

《取組33》 学習機会と学習成果活用の充実

③ 「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進について」の整理

平成30年度(2018年度)熊本県社会教育委員会議において、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」をテーマに、県教育委員会が果たすべき役割は何かについて議論し、次のような方向性を導き出した。

「生涯学習推進における県教育委員会の役割と方向性」

<意義>

生涯学習の推進は、地域課題についての知識や技能の学びの提供だけでなく、人材育成や人と人とのつながりの創出等による学習成果活用を目指すものであり、地域課題解決を図る有効な手段である。

<重点目標>

地域課題解決に向けた市町村における生涯学習の充実

<役割と方向性>

【役割1】 生涯学習推進において第1次的役割を担う市町村の広域的な支援

(方向性)①市町村のニーズに応じた学習プログラム開発と先進事例の調査研究

②市町村における学習成果の仕組みづくり

③まちづくり・ボランティア活動に関する市町村関係者や民間指導者等
の人材育成

④ネットワーク型行政の推進

【役割2】 生涯学習推進に資する先進的取組等の調査研究

(方向性)①生涯学習推進の課題に関する研究

第3章 生涯学習推進の基本方針

第1節 本市が目指す生涯学習の姿

1 基本理念

「つどう、つなげる、つづける、つかう」～生涯を通した学びと活動の推進～

社会を取り巻く環境は、大きく変化している。その中において、本市の未来を担う人財、地域を活性化する人財の育成は、本市発展の礎であるとともに市民共通の願いである。

今日の大きな社会変動とともに先の見えない「不確実性の時代」、また、「人生100年時代」を迎えて、様々な課題や困難に直面しても、怯むことなく自ら学び、自ら考え判断し、行動し、自らの“夢”や“幸せ”を実現していく生きる力の創出が求められるとともに、生涯を通じて学び続け、自らの生きがいを設計し、学んだことを活かして活躍することができる社会づくりが求められている。

そのためには、生涯学習を支える仕組みづくりが重要であり、市民に寄り添いながら生涯学習参画への様々な障壁を低減、克服するための努力を重ねるとともに魅力的な学びの機会や参加しやすい場づくり、更に学びの成果を活かす環境づくりに取り組むことが重要となる。

こうしたことから、本市においては、「つどう、つなげる、つづける、つかう」の4つを学びのキーワードとして生涯学習を支える仕組みづくりを推進する。

そこで、本市の生涯学習の目標や施策を定める根幹として、基本理念を以下のように定める。

「つどう、つなげる、つづける、つかう」～生涯を通した学びと活動の推進～

- ① 「つどう」とは、誰もがつどいやすく、楽しく学べる『学びの環境』をつくること
- ② 「つなげる」とは、人と人、人と団体・機関、団体と団体がつながることで化学反応が起こり、新しい価値を生み出すこと
- ③ 「つづける」とは、一つ一つの成果は微々たるものであっても、地道に成果を積み重ねていけば、いずれ目標が達成できる、「継続は力なり」ということ。そのための『学びを継続する環境づくり』が大切にすること
- ④ 「つかう」とは、学んだことを活用し、地域課題解決や地域づくりを進めること
- ⑤ 「生涯を通した学びと活動の推進」とは、学習機会の多様化、高度化により、一人一人の可能性や潜在能力を高めていくと同時に、学びの成果が適切に評価され、それが活用される環境を整備することで、「学び」と「活動」の循環を創造すること。

2 生涯学習の基本的な考え方・方向性

基本理念の実現に向け、生涯学習に取り組む姿勢の基本的な考え方及びその推進の方向性を次のとおり定める。

① 「人を育む菊池市」を実現する生涯学習

・・・個人の要望と社会の要請に応じた多様な学習情報・学習機会を提供する。

② 学びの輪が広がる菊池市の生涯学習

・・・菊池市の学習者同士のネットワーク化と地域力向上に向けた連携・協働を推進する。

③ 継続する学びで成長をささえる菊池市の生涯学習

・・・段階的に「継続する学び」を創り出す基盤を整備する。

④ 地域課題の解決とまちづくりを推進する菊池市の生涯学習

・・・学びと活動の循環づくりを通して、地域課題の解決、地域づくりを推進する。

第2節 生涯学習の基本目標

1 「つどう」 ～子どもから大人まで楽しくつどう生涯学習のまち「菊池市」～

菊池市民の学びのきっかけづくりを充実させ、「学ぶ人の増加」・「学びのルートの多様化」を推進する。そのために、学習情報の収集・整理や提供の充実、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供する。さらに、菊池市の歴史・文化・伝統や新しい現代的課題などのテーマに関する学習機会を提供する。

子どもから大人まで、学びのきっかけづくりの充実とともに学びのルートの多様化を推進し、自律的に学ぶ人の増加を図る。そのために、学習情報の集約や発信に努め、個人や社会の多様な要望、要請に応じるとともに、始めたいときに学べるマルチな学習の機会・場を提供する。また、全ての人々に対し包摂的で公正な学習機会・場を提供するとともに、菊池の歴史・伝統・文化・芸能から最新の社会動向や現代的課題などをテーマとした幅広い学習機会・場を提供する。

2 「つなげる」 ～人がつながり、人をつなげる生涯学習のまち「菊池市」～

生涯学習センターKiCROSS を拠点化し、市民協働推進体制の確立を図る。そのために、庁内各課・NPO・大学・企業等との連携・協働の推進及び市民が主体となるサークル活動や自主講座など市民や団体との連携・協働を積極的に推進する。

生涯学習センターKiCROSS を拠点化し、生涯学習市民協働推進体制の確立を図る。そのために、全庁推進体制の構築をはじめ国・県、生涯学習機関、団体、大学、企業、NPO、市民等と連携・協働し、市民相互の学習の連鎖、知の融合、価値創造・課題解決等を支援するとともに、公民館講座受講生等による発展的学習や活動(自主サークル活動や地域学習の活性化)を促進するなど市民や地域の自主的で主体的な学習、活動を推進する。

3 「つづける」 ～明日へと学びつづける生涯学習のまち「菊池市」～

「継続する学び」を創るために、生涯学習施設等の整備を進める。また、指導者養成等も行う「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」の創設及び、市民の学習情報の発信や地域団体等の広報活動の支援を推進する。

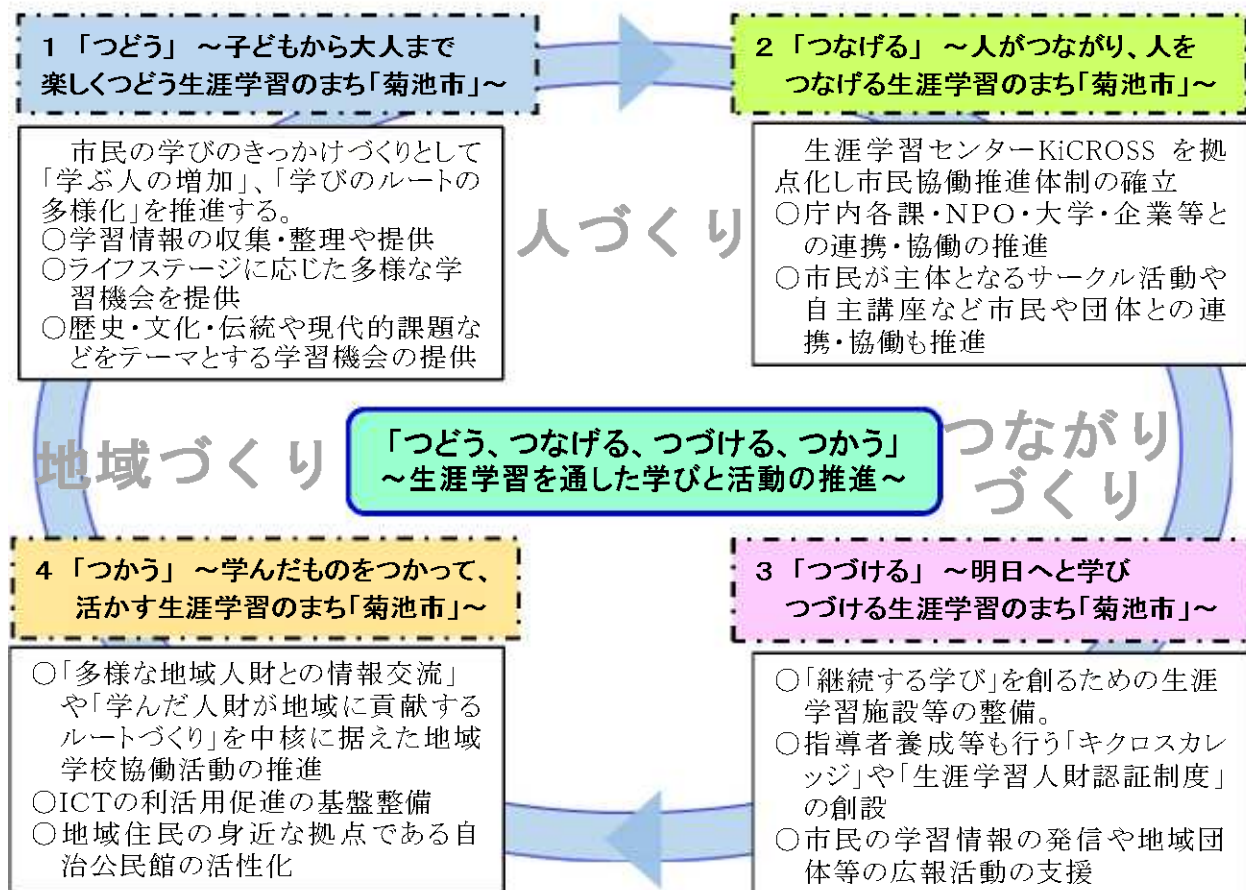
「継続する学び」を創るために、生涯学習施設の充実を図るとともに市民の成長や生きがいづくりに寄与する段階的な学習機会・場の提供を推進する。また、指導者養成等を行う「キクロスカレッジ」の創設をはじめ、地域講師、生涯学習指導者としての活躍につなげる「生涯学習人財認証制度」を新たに設ける。

また、市民や団体の学習成果や地域学習活動等の発表、広報を支援する。

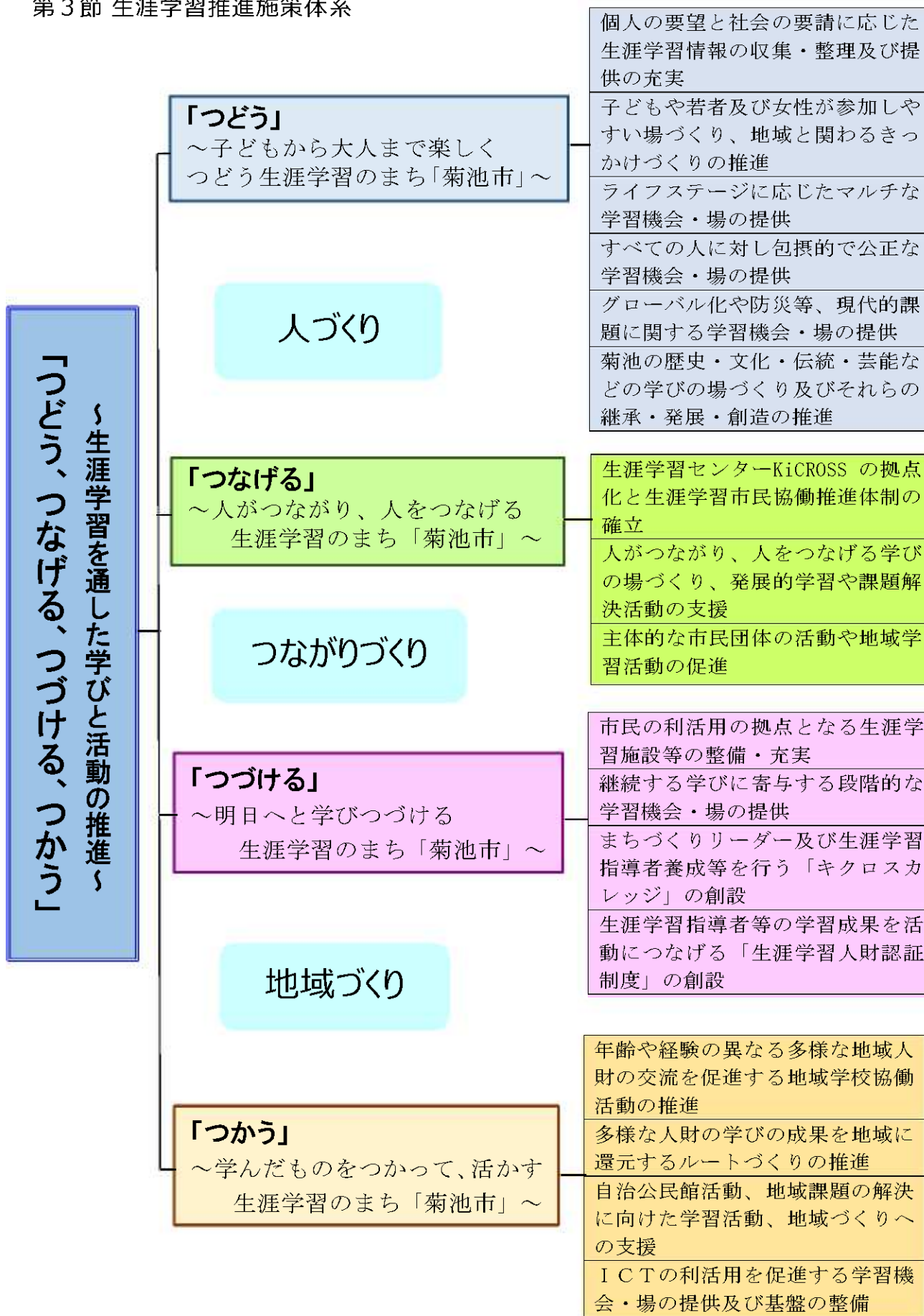
4 「つかう」 ～学んだものをつかって、活かす生涯学習のまち「菊池市」～

「多様な地域人財との情報交流」や「学んだ人財が地域に貢献するルートづくり」を中核に据えた地域学校協働活動及び、ICTの利活用を促進する基盤整備を推進する。また、地域住民の身近な拠点である自治公民館の活性化を図る。

未来を担う人財を育成するうえで、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育成していくことがこれまで以上に重要となっている。こうしたことから「地域学校協働活動」を生涯学習の成果を活かす重点施策として位置づけ、地域人財や登録した認証人財等の多様な人財が地域に回遊するルートづくりや参画への呼掛けを推進する。また、併せて、地域住民の身近な学習拠点となる自治公民館活動や地域課題解決に向けた学習活動やまちづくりへの支援協力を推進する。その他、学習ツールとしてのICTの利活用を促進するため、情報リテラシー向上等の学習機会・場の提供及び基盤の充実に努める。



第3節 生涯学習推進施策体系



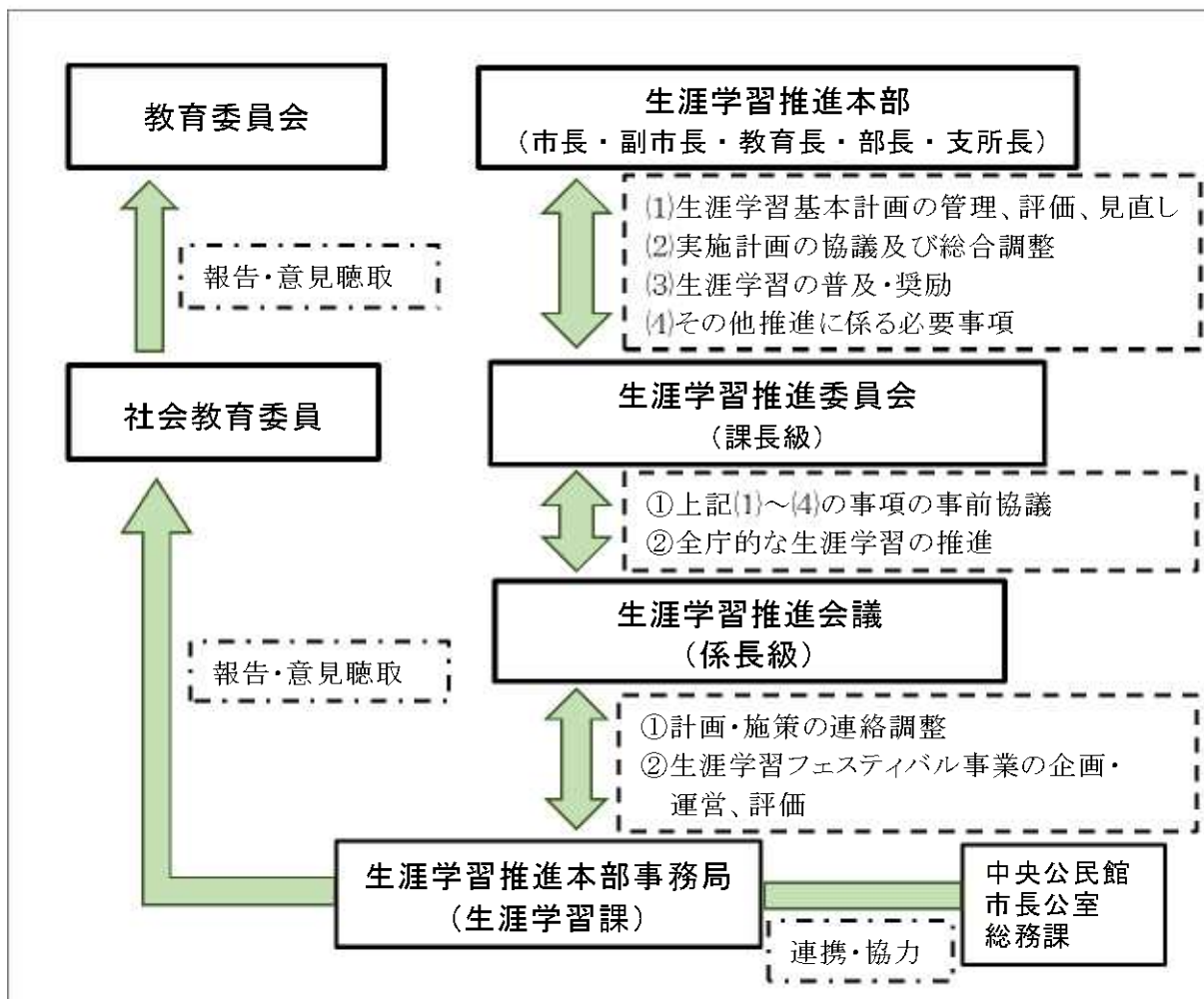
第4節 生涯学習の推進体制と政策の推進

1 推進体制

全庁体制で推進するために、庁内関係部局からなる「菊池市生涯学習推進本部」において、実施計画の協議や総合調整、進捗状況の確認や効果の把握等を行い、生涯学習の普及・奨励を図る。

また、「菊池市社会教育委員会」において、報告し意見を求めながら、本計画の進行管理を行う。推進体制は、以下のとおりである。

【図-16 ■生涯学習推進体制図】



2 政策の推進

行政をはじめ、多様な主体との連携により進めるとともに、計画の『①策定=Plan、②実施=Do、③評価=Check、④改善=Action』のPDCAサイクルに基づいて、進捗状況を管理する。

第4章 具体的な施策の推進

第1節 「つどう」～子どもから大人まで楽しくつどう生涯学習のまち「菊池市」～

菊池市民の学びのきっかけづくりを充実させ、「学ぶ人の増加」、「学びのルート」の多様化」を推進する。そのために、学習情報の収集・整理及び提供の充実、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供する。さらに、菊池市の歴史・文化・伝統・芸能や新しい現代的課題などのテーマに関する学習機会を提供する。

1 個人の要望と社会の要請に応じた生涯学習情報の収集・整理及び提供の充実

人生100年時代を迎え、健康の保持や増進、生きがいづくりといった様々な学習ニーズが高まりを見せるとともに、社会においては知識基盤社会が進展していく中で、様々な競争が激化し、常に新たな知識・技能の習得が求められている状況にある。こうした個人の要望と社会の要請に応える必要があり、学習情報の収集・整理及び提供を充実させる。

(測定指標)

- 公民館講座やイベントの参加者アンケート及び生涯学習推進会議等での学習情報の収集、整理の充実度
 - ・公民館講座及びイベントにおけるアンケート調査実施率
- ホームページ等を活用した学習情報提供の充実度
 - ・ホームページへのアクセス数

① 社会的課題、地域課題及び学習ニーズの把握・共有

ア 「第2次菊池市総合計画後期基本計画」をはじめ、各種計画策定で明らかになった課題やニーズ、「令和元年度生涯学習に関する市民アンケート」などから見えてきたこと、生涯学習関係イベントや講座などの日常的なアンケート等から見えてきたこと及び庁内各課に集まる市民の要望等を生涯学習推進本部において統括的に収集・分析し、生涯学習年次構想を策定する。

イ 生涯学習推進本部において策定した生涯学習年次構想の具体化にあたっては、庁内各課において個別の計画案を作成するとともに、生涯学習推進会議等において情報の共有化を図り、協働的体制の中で効果的な実施を推進する。

② 学習情報の収集

ア 生涯学習課・公民館においては、市内民間団体や自主グループ等が行う講座及び庁内各課が事業計画外で臨時的に行う講座等の情報収集・整理に努める。

イ 収集・把握した情報は、生涯学習課・公民館において課題及びニーズを整理・分析し、生涯学習推進会議等において情報の共有化を図る。

- ウ その他、職員は研修や視察等を通じ生涯学習に関する国・県はじめ、他地域の動向、時代やニーズに応じた学習情報の収集・整理に努める。
- エ 庁内各課等においては、共有化した情報をもとに講座等の検討を行うなど、資料として活用する。

③ 学習情報の提供

- ア ①、②で収集した社会の要請や市民の学習ニーズをもとにカテゴリーごとに整理し、ライフステージに応じた学習情報として提供する。
- イ 公的機関や民間団体等の多様な学習情報を収集し、市民がよりニーズに合った学習機会を選択できるような情報を提供する。
- ウ 市広報誌、生涯学習情報紙“キクロス”及び庁内各課の広報媒体を活用し学習情報の提供の充実・強化に努める。
- エ それぞれの公民館主催講座にPRのための時間を設けるなど、利用者への多角的な案内に努める。
- オ フェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用した情報提供システムを構築する。また、KiCROSS ホームページを、市民にとってより情報を得やすい仕組みとするためにリニューアルを行うなど利便性の向上を図る。

2 子どもや若者及び女性が参加しやすい場づくり、地域と関わるきっかけづくりの推進

人口減少、少子高齢化が進展する中、地域の担い手不足が顕著となっており、地域コミュニティの維持・活性化は喫緊の課題となっている。その解決を図るには、全市的に取り組まなければならない困難な問題であるが、社会教育的側面からは子どもや若者及び女性の社会参加や地域学習を推進していくことが有用との知見に基づき、多様な市民との出会い、ふれあい、地域活動へとつながる学習機会・場づくりを推進する。

(測定指標)

- 「くまもと家庭教育支援チーム」の活動を通じた学習機会の充実度
 - ・「くまもと家庭教育支援チーム」の登録数
- 菊池市青少年育成事業の参加者の満足度
 - ・菊池市青少年育成事業への参加者数

① 家庭教育支援を通じた学習機会・場の提供

- ア 幼稚園・保育所や小学校を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行う「家庭教育学級」の充実を図る。
- イ 「くまもと家庭教育支援条例」の基本理念に則り、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者等の役割について、啓発の機会を増やし、家庭教育支援の

充実に努める。

ウ 保護者が集まる様々な機会に「親の学び」講座を開催するなど保護者同士の学習の場や地域との交流の場を提供するとともに家庭教育支援の重要性の理解促進に努め、「家庭と地域・学校をつなぐ家庭教育支援チーム」の結成及び団体登録を推進する。

エ これから親になる中高生や若者を対象に、「くまもと『親の学び』プログラム(次世代編)」の活用や乳幼児とのふれあい体験等の機会を提供する。

② 地域と学校の連携・協働活動を通じた子どもと若者及び女性の社会参加を促進するための学習機会・場の提供

ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通して、地域人材が学校を支援する活動へ、また、子どもたちが地域に貢献する活動への意識を高めるための学習機会を設け、推進する。

イ 地域学校協働本部の所掌事務として子どもや若者及び女性の社会参加を促進するためのコーディネート会議を定期的に行い、中高生はじめ学生や若者たちが地域課題について学び、その解決に向けて積極的に参画し、活動する環境づくりに努める。

ウ 「地域未来塾」や「放課後子ども教室」を通して、子どもたちと地域住民との交流、学び合いの機会を提供する。

③ 未来を担う地域リーダーの育成を目指す青少年育成事業の充実

ア 就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の計画的な整備等を進める「新・放課後子ども総合プラン」(厚生労働省)を推進する。

イ 次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とした「青少年育成市民会議」の各事業について、その成果等を適切に評価し、より充実したものとなるよう努める。

ウ 青少年の健全育成に係る各事業に直接関わる「菊池市青少年育成推進員」の組織及び任務を明確に示し、目的に沿った活動が展開されるよう努めるとともに、広く関係機関・団体、指導者等に働きかけながら、その推進に努める。

④ 生涯学習センターKiCROSS（公民館・図書館）事業を通じた地域参加の「きっかけづくり」の推進

ア 生涯学習センターKiCROSSは、公民館と図書館の複合施設として、公民館と図書館が密接に連携、または融合した事業が展開できる特徴を備えた施設であり、一体的かつ相互補完的な生涯学習を推進する機能をもっている。今後とも生涯学習、地域づくりの拠点として生涯学習センターKiCROSSの機能を生かした役割を十分

果たせるよう、継続性・発展性のある一体的な運営を行う。

- ・「つどう」 ⇨ 公民館と図書館の連携で、新たな学びが生まれる出会いの場
- ・「つなげる」 ⇨ 公民館と図書館の連携で、ひとと情報・学び・まちがつながり、交流が生まれる場
- ・「つづける」 ⇨ 公民館と図書館の連携で、学びが進化し続ける場、ふるさとの歴史や文化を次世代に伝え、菊池の未来を創造する場

イ 公民館は、市民にとって最も身近な生涯学習施設であり、市民が地域とのつながりを再認識し、今日的な地域コミュニティを創生していくための重要な役割を担っている。市民の最も身近な学びと活動、交流の拠点として地域コミュニティの再生及び地域づくりのための支援事業を推進する。

- ・学校との連携 ⇨ 小中学生を対象とした講座、イベントの開催
- ・庁内各課との連携 ⇨ 行政課題等の特設講座や出前講座の開催
- ・地域の企業等との連携 ⇨ 企業が持つノウハウや専門的知識・技能の提供
- ・大学、機関、団体等との連携
⇨ 大学やNPO、民間団体等と連携したイベントの開催
- ・自治公民館との連携 ⇨ 自治公民館活動活性化の促進
- ・市民との連携 ⇨ ボランティア活動等生きがいつくりと連動した社会貢献意識の醸成

上記の列挙した事業を中心に、「きっかけづくり」を推進に努める。

ウ 図書館は、知の拠点として学校教育、家庭教育及び市民の生涯学習ニーズに対して、オンライン学習などの資源の特性を最大限に生かすことで、地域を担う人財の育成のために、次の事業を推進する。

- ・図書、記録、視聴覚教育資料、その他必要な資料を収集し、市民に提供する。
※デジタル・アーカイブ、電子図書館等
- ・読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を開催し、時事に関する情報や参考資料を紹介し提供する。
- ・学習の成果を活用して行う教育活動や地域活動を奨励し、活性化を図る。

「つどう・つなげる・つづける～まちづくり交流の場」を基本理念に、公民館と図書館の枠を超えた生涯学習センターとして全国のモデルとなるような取組を行い、一層の拠点化に努める。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
放課後児童健全育成事業	子育て支援課
菊池市民体育大会	社会体育課

3 ライフステージに応じたマルチな学習機会・場の提供

「人生100年時代」、「3ステージからマルチステージへ」という言葉が聞かれる社会において、生涯にわたって学び続ける必要性が高まるとともに、仕事の選択や健康で生きがいのある暮らし方など、豊かな人生のあり方を自ら考え、自ら実践していくことが求められてきている。こうしたことから、幸福度の高い地域社会を実現するために、誰もが生涯を通じて学べるマルチな学習機会・場を提供する環境づくりを推進する。

(測定指標)

- 多様な学習機関とのネットワークの充実度(新規)
 - ・ネットワークへの参加機関や団体数
- 各種講座への参加意識の充実度
 - ・公民館講座の参加者数
 - ・図書館の学習イベントの参加者数

① 人生100年時代に対応した学習機会・場を提供する環境づくり

ア 全国的に取組が進んでいる「社会人が働きながら学べる学習環境づくり」をモデルに、教育機関や企業等と連携した学習環境整備に取り組む。特に、本市が包括協定を結ぶ高等教育機関、企業連絡協議会等との連携を強化する。

イ コロナ禍以前から大学を中心に取り組まれていたオンライン講座(JMOOC)(※4)の利活用を促進し、多様で高度な学習機会・場の提供に努める。

ウ 「学びの場」である生涯学習施設(生涯学習センター、各地区公民館・図書館)を拠点に、学校や市内各課、NPO、民間教育事業者等の多様な主体とのネットワーク化を図り、住民一人一人の人生を豊かにするための学習や地域課題の解決、活性化のための学習メニューの充実を図る。

※4 無料で学べる日本最大のオンライン大学講座で、週毎に動画と学習課題が用意され、課題をクリアすると修了証が発行される。

② 多様な技術や経験を有するシニア層の能力を引き出す学習機会・場の提供

ア 退職後、社会との交流が少なく家庭にとどまっているシニア層を対象に市民大学や各種講座等への参加を積極的に呼びかけるとともに、仲間づくりや生きがいづくりにつながるよう支援する。

イ シニア層が持つ技術、能力を引き出し、活用できるようにするために、実践的な講座や講習会、ワークショップ等を取り入れた体験・参加型の学習機会を提供することにより、コーディネーターや地域づくりのリーダーの養成に努める。

ウ 「地域学校協働本部コーディネート会議」を活用し、多様な技術や経験を有するシニア層の学校支援のマッチングを図るとともに、地域交流活動への参画を推進する。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
公民館主催講座	中央公民館
租税教育推進事業	税務課
虐待予防教室事業	子育て支援課
ふれあいサロン	高齢支援課
健康づくり推進事業	健康推進課

4 すべての人に対し包摂的で公正な学習機会・場の提供

高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人など、すべての市民が孤立することなく地域社会の構成員として生きがいを持って暮らせるよう支援する、包摂的で公正な学習機会・場の提供を推進する。

(測定指標)

○公民館と関係課、機関が連携した学習機会提供の充実度

・連携した講座(特設講座)数

○各対象者に応じた学習機会提供の充実度

・ライフステージに応じた公民館講座の開設数

① 高齢者の地域参加や子どもたちとの交流を促し、生きがいのある暮らし方を見つけるための学習機会・場の提供

ア 高齢者の学習ニーズは高く、それに応える学習機会の提供を公設公民館・図書館を中心に充実させる必要がある。また、“集める”というこれまでの施設ありきの発想から“出前、又はオンライン”での対応もできるアウトリーチ型の講座を開設し、高齢者に最も身近な自治公民館等での学習機会の提供に努める。

イ 電子図書館やスマートフォンなど ICT を活用した学習システムの充実を図り、市民自らが自主的な学習の場を設定することができるよう学習プログラム等の提供に努める。あわせて、デジタルデバイドの解消に向けた学習機会の提供等にも配慮する。

ウ 学習活動の成果を地域に還元していくことは、学習者にとって喜びとなる。自身の学びの成果が他の人の役に立つことで、やりがいも生まれ、さらなる学習の動機付けともなる。そこで、放課後子ども教室や地域未来塾等の学習支援ボランティアとして活動できる場の確保など地域参加の環境づくりを推進する。また、市民が学習活動を通して身につけた知識、技能、経験等の成果を発表する機会の拡充に努める。

エ 高齢者と子どものふれあい等、世代間交流を推進することは、社会の理解を深めるとともに、多様な人々や異なった世代と共に生きることの大切さを育むことになる。そこで、学校や地域における行事を活用し、積極的に世代間交流を促進する。

② 障がい者に対する切れ目のない支援体制の構築

- ア 地域と学校の連携・協働を軸に、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域や学校の創生を目指す「地域学校協働活動」をSDGsの視点から、障がいのある子どももいない子どもも誰一人取り残すことのない取組を強化し、放課後や土曜日等の学習・体験プログラムが提供できる環境整備に努める。
- イ 障がい者の能力や可能性を伸ばし、自立し社会参加することができるよう、所管課とともに企業連絡協議会・民間支援団体等と連携し、医療、保健、福祉、労働等、様々な社会の機能を活用した教育支援に努める。
- ウ 障がい者の文化芸術活動を支援し、障がい者の優れた芸術作品を鑑賞する環境づくりに努める。また、バリアフリーや音声・字幕ガイド等を整備することで、障がい者が学びやすい環境づくりに努める。

③ 地域における外国人に対する日本語教育の推進

- ア 市内に在留する外国人等が、日常生活を営むうえで必要となる日本語の能力を習得できるよう、やさしい日本語教室に取り組むとともに、他の公的機関やNPO等による日本語教育を支援する。また、在留外国人等を雇用する企業、事業所等との連携・協働による活動の推進に努める。
- イ 公民館や図書館等の生涯学習施設を中心に、日本の文化や生活習慣等を学ぶ機会を提供し、在留外国人にとって暮らしやすい環境づくりに努める。
- ウ 「外国人から学ぶ」、「外国の文化や習慣を市民がともに学び共有する」という視点に立ち、在留外国人等から学ぶ機会・場を設定し、市民の国際理解と国際感覚を高めるとともに、日常における外国人との交流を積極的に推進する。

④ さまざまな困難を抱える人を支援する体制の整備

- ア 乳幼児期の家庭教育支援を充実させるために、庁内関係課及び就学前教育機関との連携強化に努める。
 - ・子育て中の保護者を対象とした、家庭における子どもの養育支援の一助として、家庭教育に関する学習機会の提供に努める。
 - ・地域全体で「子育て援助活動支援」を推進するために、「相互援助活動」に参加する支援者等の養成に取り組む。
- イ 生涯学習や地域の活性化には、女性の活躍とその社会参加の拡大は、必要不可欠である。男女が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、男女共同参画について市民一人一人が正しく理解するための啓発及び教育の充実に努める。
 - ・男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実に努める。
 - ・生涯を通じて学ぶことの大切さを普及・啓発する活動の推進に努める。

ウ すべての人々の人権が大切にされる社会の実現をめざし、各団体における自主研修等の開催を支援する。また、あらゆる人権問題に対する認識を深め、市民が主役となって身の回りの人権問題に取り組むための学習機会・場の提供に努める。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
男女共同参画意識啓発事業	人権啓発・男女共同参画推進課
人権啓発事業(講演会、ふるさと懇談会等)	人権啓発・男女共同参画推進課
各種団体研修事業	人権啓発・男女共同参画推進課

5 グローバル化や防災等、現代的課題に関する学習機会・場の提供

世界的規模で急速に広まった新型コロナウイルス感染症問題や地球温暖化が要因と考えられる異常気象の発生などの大規模な異変、また、経済のグローバル化に伴う外国人登録者の増加、少子高齢化、人口減少など、本市も様々な解決すべき課題を多く抱える状況にある。

市においては、そうした課題の解決に向けての対応を進めているが、市民の理解とともに総合的・多面的な連携・協働が不可欠となっている。

そこで、社会教育的側面からのアプローチとして行政、関係機関の連携・協働による市民学習機会・場の充実・強化を推進する。

(測定指標)

- 在留外国人との交流する機会の増加等の多文化理解の充実度(新規)
 - ・在留外国人が参加した地域行事等の件数
- 公民館主催講座の受講生の地域活動の促進度
 - ・講座受講後に活動した受講生の割合

① 多文化共生や協働等をテーマとした学習機会・場の提供

ア グローバル化の進展により、諸外国との教育交流、外国人財の受け入れ、グローバル化に対応できる人財の育成が求められている。特に、異文化を背景に持つ人とともに生きることができる寛容な精神、「共存・協力する資質、能力」の育成が必要とされている。同時に、多文化共生において、自国や地域の伝統や文化について理解を深め、尊重する態度を身につけることも求められている。そこで、以下の取組の推進に努める。

- ・市民の国際感覚やコミュニケーション力の醸成を支援するため、様々な国の歴史や言語、文化、パートナーシップを学ぶ機会を提供する。
- ・様々な能力を持つ在留外国人が学校や生涯学習施設等で活躍できるような機会

の提供に努める。

- ・市民と在留外国人との交流を促進するイベントの実施や地域行事等への参加の促進に努める。

② 現代的課題である「防災」や「健康づくり」等をテーマとした学習機会・場の提供

ア 公民館主催講座のカテゴリーに、現代的課題解決のための講座を位置づけ、社会の要請や本市の直面する課題を選定し、公設4公民館において開設する。特に、本市の課題である防災、健康づくり、福祉、情報化、地域づくり等に関する講座を常時開設できるよう努める。

イ 市内の自主グループや民間団体等が開催する、関係の自主講座情報の収集・提供を図り、学習機会・場の拡充に努める。また、生涯学習施設等の活用を促進する環境整備に努める。

ウ 熊本県が所管する機関や県内大学等の高等教育機関との連携を図り、市民の多様で高度な学習ニーズに応じた専門的で体系的な学習機会・場の拡充に努める。

特に、課題となっている以下の項目についての連携を拡充する。

- ・教育、文化、地域人財の育成
- ・地域社会のあり方研究、まちづくり、地域活性化
- ・その他、各高等教育機関の特色を生かした高度で体系的な学習

③ 庁内各課との連携・協働した学習機会・場の提供の充実

ア 庁内各課が開設している講座や研修会、指導者育成事業は、多種多様であり、市民の各世代の多様なニーズや課題に応じた学習機会が提供されている。その周知を図るために、市民により多角的に学習情報が届くシステムを構築するとともに、各年齢期に応じた講座や対象者を絞った講座、専門知識・技能を習得するための講座など、カテゴリー分けを行うなど、受講しやすいカリキュラム等の編成に努める。

イ 庁内各課が提供する「生涯学習まちづくり出前講座」が、毎年度20課、50講座程度開設され、市民の身近な施設で提供されている。開設している講座は、市民が「知りたい、聞きたい」身近な問題や解決すべき生活課題がテーマであり、市職員が専門的な立場から積極的に発信し、協働のまちづくりにつなげるよう取り組んでいる。今後さらに、出前講座が積極的に活用されるよう努める。

ウ 庁内関係課と連携した公民館主催講座を「特設講座」として、専門的知識・技能の習得や地域課題解決の一助となることを目的に開設している。特に、本市の直面する課題である防災、健康づくり、福祉、情報化、地域づくり等をテーマとした講座は申し込みが多く、今後も庁内組織である生涯学習推進会議等を活用し、新たな企画やタイムリーな講座の充実・提供に努める。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
自主防災組織スキルアップ講座	防災交通課
認知症サポーター養成講座	高齢支援課
認知症アドバイザー養成講座	高齢支援課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援課
生涯学習まちづくり出前講座	菊池市公民館
環境学習	環境課
防災土育成事業	防災交通課
地方消費者行政活性化事業	福祉課

6 菊池の歴史・文化・伝統・芸能などの学びの場づくり及びそれらの継承・発展・創造の推進

本市には、中世の菊池一族をはじめとする古い歴史、郷土が育んだ文化が今も息づいている。令和2年(2020年)3月に公布された「菊池の歴史を学び大切にする条例」に沿い、文化財をはじめとする郷土の伝統文化を保存し、継承するとともに、公開展示、体験や学びの場を通じて周知啓発を進め、郷土を大切にする心の醸成を図る。

また、市民の文化芸術活動を支援し、文化施設での文化芸術等の提供を通して、豊かな感性をもった人財の育成を図り、文化の薫り高いまちづくりを目指す。

(測定指標)

- 郷土の伝統文化への関心度
 - ・出前講座、史跡巡り等の実施回数
 - ・学校での郷土学習実施校数
- 市民の文化芸術活動の促進度(新規)
 - ・文化芸術行事等出場の促進
 - ・所蔵絵画公開事業の実施回数

① 伝統文化・文化財をまもる、伝える、活かす事業の推進

ア 本市の伝統文化や文化財をまもるために、次の事業を推進する。

- ・経年等の原因による劣化した文化財の修復、所有者・管理者に対する支援を行う。
- ・地域に残る神楽等の無形民俗文化財保存団体の活動における用具の修復、後継者育成等に対する支援を行う。
- ・文化財保存の拠点施設を整備し、消失する恐れのある古文書、伝統芸能等、郷土の歴史資料を収集、整理、保存し、開発によって失われる埋蔵文化財の記録保存

を図り、調査研究を進めて歴史的価値の解明にも努める。

- ・学校教育や生涯学習、広報活動等を通じて、市民の文化意識の高揚を図るための取組の推進に努める。

イ 菊池遺産や文化財を後世に伝えるために、次の事業を推進する。

- ・出前講座、史跡巡り、ウォークラリー、ふるさとかるたDVDの活用等を通して文化財や史跡を身近に感じてもらい、ホームページ等を活用した周知・啓発を図る。
- ・資料館、図書館展示室等での展示、古文書調査、発掘調査等の報告書の刊行とともに、ホームページやデジタルアーカイブ(※5)上での公開、AR等を利用した十八外城をはじめとする史跡等のバーチャル公開を推進する。
- ・史跡の説明板、案内板の設置等、整備を推進する。
- ・学校教育の場で伝承活動が活発に行われるよう、地域の伝統芸能の紹介やサークル(クラブ)の育成、指導者の派遣、優良校の表彰等、活動の奨励と促進に努める。
- ・社会教育や地域学習等の活動を通じて、伝承活動を行う個人や団体の育成支援を図るとともに、指導者としての派遣を促進する。
- ・小学生の活動を中学生、高校生へと継続した活動を奨励するために、学校と行政及び地域の文化活動団体と連携協働した取組づくりに努める。

ウ 本市の伝統文化や文化財を活かすために、次の事業を推進する。

- ・文化財等を広く市民に紹介し、これに親しむ機会を与えるために必要な文化財情報の提供策の充実を図るとともに、市民と協働しアクセスの整備や案内板や現地説明板の設置等、周辺環境の整備に努める。
- ・遺跡や歴史的建造物や歴史的まちなみ、伝統工芸品等は、郷土に対する認識と愛着を深めるものであり、これらの文化財を有効に活用した地域環境のあり方について検討する。
- ・学校での郷土学習や各種講座等に伝統文化、文化財を活用し、郷土を知り、大切に作る心を育み、地域に活力を生み出す。
- ・菊之城跡等の国指定化を進め保護を図り、市民に郷土の歴史文化に愛着を持ってもらうきっかけとする。

エ 菊池市文化研究所の活動を促進する。

- ・菊池一族をはじめとする市の貴重な歴史や文化資料を調査、発掘し、それが形成されてきた歴史的・文化的環境などについて、多様な視点から分析・研究し、歴史を見つめ直すことで、菊池市の歴史や文化全体に深みと広がりを持たせる。
- ・研究者による成果の公開を新たな調査の機会と捉え、研究を深化させることで歴史文化研究拠点の構築のモデル化を目指す。さらに、研究成果も含めた資料を後世に引き継ぐとともに、継続的に蓄積することで、その成果を広く市民に還元し、ふるさとの魅力を未来へと伝えていく。

- ・研究成果を広く市民に周知啓発するために、発表会やICTを活用した公開を積極的に推進する。

オ デジタルアーカイブ事業を積極的に推進する。

- ・これまでの有形無形の文化財をはじめ3,000点のコンテンツをシステムに掲載し、発信するに至っている。今後も菊池市の文化を後世に引き継ぐとともに、郷土愛の醸成と、未来を担う人財を育成していく市民アーキビスト(※6)の養成を図りながら、高齢者や子どもたちの参加を促進し、事業の発展、充実を目指す。
- ・新システムの構築とデータ移行を行い、国立国会図書館のジャパンサーチ(※7)と連携する。

※5 有形・無形の文化資源等をデジタル化して記録保存を行うこと

※6 図書館等で文書、写真、ビデオ等の過去の記録の収集、保存管理、整備等の専門的業務を行う市民

※7 国立国会図書館が運営する日本の分野横断型文献検索サイト

② 文化・芸術活動及び文化施設活用の促進

ア 文化・芸術活動を推進する。

- ・市民の文化、芸術活動の裾野を広げ、また活動内容を充実させるため、関係団体との連携を密にし、指導者の派遣や県芸術文化祭における活動の成果発表等の促進に努める。
- ・文化団体等、市民が主体となった文化活動や文化芸術の振興に対して助言、補助ができる体制を整備し、支援を図る。
- ・活動の促進に向けて、文化芸術行事の全国行事等出場者に報奨金を交付する。
- ・市所蔵絵画を定期的に公開する場を設けるなど、芸術に親しんでもらえる機会を提供する。
- ・文化、芸術活動を行うためには、質の高い情報を提供する必要がある。県内外の芸能文化に関する情報や市の文化事業等の情報を収集し、市民に積極的に提供する取組を検討する。

イ 文化施設を整備、活用する。

- ・市民会館(文化会館、泗水ホール)を文化芸術の拠点と位置づけ、今後の施設のあり方を検討し、その計画に基づき整備及び活用を図る。
- ・将来の文化発展の方向性や市民のニーズの変化等を見越した長期的視点に立って文化施設を整備し、併せて、施設間のネットワークの拡充や人材交流等、既存文化施設の機能充実や各種公共施設との連携事業の促進に努める。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
菊池一族プロジェクト事業	菊池一族プロモーション室
市民会館事業	生涯学習課
文化財保護事業	生涯学習課
史跡菊之城跡確認調査事業	生涯学習課
菊池遺産制定事業	企画振興課

第2節 「つなげる」～人がつながり、人をつなげる生涯学習のまち「菊池市」～

生涯学習センターKiCROSSを拠点化し、市民協働推進体制の確立を図る。そのために、庁内各課・NPO・大学・企業等との連携・協働の推進及び市民が主体となるサークル活動や自主講座など市民や団体との連携・協働を積極的に推進する。

1 生涯学習センターKiCROSSの拠点化と生涯学習市民協働推進体制の確立

市民と一体となって生涯学習を推進するにあたり、市民と行政の連携がより深まり、効果的な取組となるよう関係機関、団体等との連携・協働による推進体制を生涯学習センターKiCROSSを拠点に連携・協働し構築する。また、市民の多様なニーズに対応できるよう公設3分館と連携し、広域的な推進に努める。

(測定指標)

- 生涯学習推進会議、生涯学習運営会議の定期開催による機能の充実度
 - ・年2回の推進会議、年6回程度の運営会議の開催数
- 生涯学習センター及び3分館(七城・旭志・泗水)の利活用の充実度
 - ・生涯学習センター及び3分館の来館者数

① 教育委員会を中心とした庁内生涯学習推進体制の機能強化

ア 生涯学習推進本部を頂点に、生涯学習推進委員会、生涯学習推進会議を設置し、事務局を生涯学習課に置き、関連施策の連携及び調整が十分図られる体制を構築する。各組織の役割等は下記のとおりである。

(P22 図-16 生涯学習推進体制図 参照)

- ・生涯学習推進本部は、市長を本部長、副市長と教育長を副本部長とし、各部長及び支所長、生涯学習センター長を本部員として組織する。本部としては、生涯学習基本計画の管理、評価及び見直しに関する事、実施計画に係る協議及び総合調整に関する事、生涯学習の普及奨励に関する事等について審議し、承認する。
 - ・生涯学習推進委員会は、生涯学習センター長を委員長、生涯学習課長と中央公民館長を副委員長とし、庁内各課長をもって組織する。本部に提出する生涯学習関連施策の事前審議及び全庁的な生涯学習を推進に関する事について協議する機関となる。
 - ・生涯学習推進会議は作業部会として、各課の係長級で組織する。生涯学習に係る実務的な作業を全庁的に行う組織であり、機能を強化するうえで重要な役割を果たす機関となる。生涯学習の普及啓発事業である「生涯学習フェスティバル“キクロスまつり”」については、全庁的な取組であり、生涯学習推進会議を中心に審議する。
- イ 生涯学習運営会議を開催する。
- ・生涯学習運営会議は、生涯学習センター長、中央公民館長、中央図書館長、生

涯学習課長、生涯学習課課長補佐(係長)及び生涯学習コーディネーターをもって構成し、定期、又は必要に応じて随時開催し、生涯学習センターの運営に係る公民館、図書館の連携・協力及び施策等について調整、検討する。また、生涯学習推進会議、生涯学習推進員会に生涯学習にかかるプラン等を立案し、審議事項として提出し、全庁的な推進に努める。

また、庁内各課の施策を推進するツールの一つである「生涯学習まちづくり出前講座」についても生涯学習センターが中心となって本推進会議で趣旨の共有を図り、推進する。

② 市民と関係機関・団体等とのつながりを創る協働体制の構築

市民の主体的な生涯学習の推進に向けて、関係機関・団体等とのネットワークを広げていくことは、新たな価値を生み出し、市民の多様なニーズに応える重要な取組につながっていくことから、以下の推進に努める。

- ・市民のニーズに応えるため基礎的な学習から専門的な学習に至るまで、関係機関・団体等との連携を深め、各学習段階に応じた多様な学習機会が提供できる環境整備に努める。
- ・大学等の高等教育機関と連携し、高度で専門的な学習機会や地域資源(学習資源)の発掘等を通じた地域の魅力を知る学習機会を提供し、地域への愛着心を醸成する。
- ・生涯学習センターを中心に、地域の民間団体等との連携を通して、本市の特色ある学習機会の提供に努める。

③ 普及啓発事業「キクロスまつり」を核とした市民との一体的な生涯学習の推進

ア 生涯学習フェスティバル“キクロスまつり”は、子どもから大人まで、多世代にわたりつどい、交流する機会となり、新たなつながりや活動が創り出される全市民参画型のイベントとして開催する。

イ “キクロスまつり”は、生涯学習センターをはじめとする市内外の生涯学習関係機関や民間団体等の1年間の活動成果披露の場並びに市民の体験の場となるよう努めるとともに、市民が学ぶ楽しさを実感し、生涯学習への意欲や参加の促進につながることを目指す。

④ 市民の多様なニーズに応える広域的な連携の強化

ア 様々な自治体において、特色ある生涯学習が推進されているが、互いに連携し情報の共有化を図ることで、企画力や事業効果が高まるとともに市民の多様なニーズに応えることも可能になる。

こうしたことから、県及び関係機関に働きかけ、広く情報収集に努めるとともに近

隣の自治体と学習講座や指導者(講師)、活動支援団体、イベント等の情報共有や連携強化に努め、将来的な広域学習システムの構築に向けて検討を進める。

イ 各自治体の図書館間で実施されている「相互貸借制度」、「図書館相互利用制度」等の更なる充実に努めるとともに、レファレンスサービスの機能向上のため、博物館、美術館等との連携強化に努める。また、インターネットを活用し利便性の向上にも努める。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
生涯学習推進本部事業	生涯学習課

2 人がつながり、人をつなげる学びの場づくり、発展的学習や課題解決活動の支援

学習を通して、人がふれあい、つながり、仲間づくりの機会を創出することは、豊かな人間関係の形成や地域社会の活性化につながる。そのための学びの場づくり、活動の支援を充実させる。

(測定指標)

- 市民の学習相談に対する体制整備の充実度 (市民アンケート項目に新設)
 - ・市民の学習相談に対する満足した割合
- 自主講座の活動状況の充実度
 - ・公設公民館での自主講座の開設数

① 多様な学習相談に対応できる体制の整備・充実

ア 自主サークルづくりや講座づくり、講師や会場の確保、その他生涯学習に関する市民の様々な相談に対応できるよう、庁内各課や生涯学習関係機関等とのネットワーク化を図り、相談体制・機能の充実に努める。

イ 県生涯学習推進センターや社会教育課等の県内生涯学習関係機関との連携により、多種多様な学習相談等に対応できる体制を構築するとともに、相談窓口を多様化するためのネットワークづくりに努める。

② 自主講座等の活性化に向けた支援の充実

ア 市民の学習ニーズに応える身近な講座の一つとして公設ではない様々な自主講座等(地域学習講座、健康講座、子育て講座等)が数多く開講されているが、参加状況は必ずしも高くない。そのため、市民ニーズの受け皿としての自主講座の魅力向上、活性化に向けての支援に努める。また、公民館主催講座についても、それで終わらないよう自主講座への移行、自立的な活動等の積極的な推進に努める。

- イ 自主講座の活性化に資するよう、自主講座情報の提供を行う市民の広報活動ツール「コミュニティ・ボード」の設置及びSNS等ICTを活用した情報共有や広報活動の支援に努める。
- ウ 自主講座やサークル等の関係団体会議を設置し、自主講座の運営を支援するシステムづくりの構築に努める。
- エ 自主講座等の利用環境整備を進め、市民、講座運営者双方にとって利用しやすい会場となるよう努める。

③ 市民の学習ニーズに応じた講師や指導者等の人材バンクの整備

- ア 地域人材リストを見直すとともに、関係機関等からの情報を整理し、専門的知識や技術、経験を持つ講師や指導者の増員を図り、活用しやすい「人材バンク(地域編)」として再整備する。また、地域での学習に紹介・派遣するなど、活動の機会や場を提供し、その活動を支援する。
- イ 県及び大学、民間団体等と連携し、市民の自主的学習の促進及び公民館講座等の充実に資するため、広域的な人材を調査リストアップし、「人材バンク(広域編)」を作成する。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
地域交流促進事業	人権啓発課(西部市民センター)

3 主体的な市民団体の活動や地域学習活動の促進

市民の主体的な学習活動を活性化することは、地域活動の活性化や人と人とのつながりづくり、ネットワークの広がりに発展していく。そこで、これらの活動を促進するために積極的な支援を行う。

(測定指標)

- 関係課を中心とした市民団体等の活動支援の充実度
 - ・市民団体等の活動について、市の広報紙やホームページ、各種SNSなどでの周知啓発件数
- デジタル化推進の充実度
 - ・デジタルコンテンツ(電子図書館)のアクセス数

① 地縁組織である市民団体等の活動の活性化に向けた支援の充実

ア P4の図-4に示した老人クラブに代表される地縁組織の構成員が減少し、組織的な活動が停滞している市民団体も多く見受けられる。今後、専門家の意見等を参考にしながらコミュニティや組織の在り方などの知見を高め、市民団体に寄り添う形で活動の活性化に向けた支援に努める。

イ 各団体の活動の活性化にあたっては、先行事例、優良事例等の知見や自らの活動の評価が大きな力となることから、これらについての情報を積極的に提供するとともに、団体活動の周知広報に努める。

② 地域の各種イベント等への参加を促進することによる世代間交流の支援

ア 各地域で大切に受け継がれている伝統芸能やイベント、新たに創り出された活動等に子どもや若者及び女性の積極的な参画を促すために、地域と学校の連携・協働による「地域学校協働活動」の推進に努める。

イ 地域学校協働活動の一環として、地域で大切に受け継がれている文化や伝統芸能にかかる各種イベント等の活用を位置づけ、多世代の参加を促し、世代間交流の支援に努める。

③ 地域の文化、伝統芸能等のイベントの情報提供

生涯学習センターKiCROSS等を中心に文化や伝統芸能等の情報を収集、アーカイブするとともにイベントや企画展示を通じ情報の発信に努め、地域に残る多彩な文化や伝統芸能、郷土の歴史などについての市民の理解が深まるよう努める。

④ デジタル化の推進

ア 郷土資料の収集、保存に努め、デジタル化の取組をさらに加速し、コンテンツの充実と活用を図る。

イ 広報媒体としてのSNS等の活用により、図書館事業の周知に努める。

ウ 読書活動の推進はもとより、本の制作など市民の出版を身近にするため電子図書館の活用を図る。

⑤ 多文化、多言語サービスの充実

多文化や多言語に触れ、理解を深める環境の整備や資料の提供を図るとともに、在住外国人へのやさしい日本語教室やわかりやすい情報の提供と充実を図る。

⑥ ビジネス支援サービスの充実

地域の情報ハブであり、地域を支える情報拠点として、ビジネスに関する資料や地

域のデータの収集と分析及び提供を通じて、市民の課題解決の支援を進めていく。ビジネスの専門家や商工会とも連携し、図書館を核としたネットワークの形成に努め、起業支援、既存企業とのコラボレーションによる地域経済の活性化にも貢献していく。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
隣保館運営事業	人権啓発課(西部市民センター)
社会教育振興事業	生涯学習課
生涯学習推進会議、生涯学習推進委員会	庁内各課

第3節 「つづける」 ～明日へと学びつづける生涯学習のまち「菊池市」～

「継続する学び」を創るために、生涯学習施設等の整備を進め充実を図る。また、指導者養成等を行うキクロスカレッジの創立や「生涯学習人材認証制度」の創設及び、市民の学習情報の発信や地域団体等の広報活動の支援を推進する。

1 市民の利活用の拠点となる生涯学習施設等の整備・充実

市には、市民会館、公民館、図書館、自治公民館等の生涯学習関連施設が複数設置され、学習や集会に利用されている。今後、さらなる、「継続する学び」の環境づくりを進めるために、関係機関等のプラットフォームを創り、施設間の連携を強化する。

(測定指標)

- 生涯学習施設の整備状況の充実度(市民アンケート)
 - ・生涯学習施設に対する満足回答者の割合
- 公設公民館の利活用の充実度
 - ・予約システム導入後の公民館利用者数

① 生涯学習施設等の計画的な整備

ア 市内には、公設公民館として4公民館が設置されている。中央公民館を中心に、七城、旭志、泗水の3分館が中学校区ごとに設置され、地域住民の生涯学習の拠り所となっている。また、4地区には図書館(うち、七城、旭志は公民館内に併設)も設置されており、公民館、図書館の相乗効果も相まって年々、利用者も増加している。

こうした状況から、市民にとってより一層安心・安全に利用できる身近な施設となるよう利用形態や特性の調査分析を行い充実・強化に努める。

- ・市民ニーズの調査、分析による施設の整備及び事業化
- ・知識基盤社会に対応したICT機器、設備の整備
- ・快適な学習環境を目指した雰囲気づくり、サービスの展開

イ 本市には、210行政区に自治公民館が設置され、地域住民の身近な施設として利用されている。しかし、各公民館においては、老朽化が進むとともにICT関係の整備がなされていないなど、利用促進、学習環境面からも課題が多い。こうしたことを改善していくため、市として、「自治公民館整備事業」を中心に、施設改修や備品の整備に努める。

ウ 文化・芸術振興の拠点として、文化会館・泗水ホールが市民会館として設置されているが、老朽化が進むとともに利用者数が減少してきている。市は、令和2年度(2020年度)からあり方の検討に着手しており、今後、市の計画に沿った形で整備を進めていくこととする。

② 市民が利用しやすい生涯学習施設としての利便性の強化

- ア 令和2年度(2020年度)に生涯学習施設の利用に関する手続きを、窓口申請からインターネットを活用した予約申請システムに移行した(一部の施設を除く)。また、市内団体が、市外団体より優先予約を可能にしたことから、利便性が向上している。今後は、使用料等についても電子決済が可能となるようシステムの導入に努める。
- イ 生涯学習施設の使用料については、各種条例に示された要件を満たす団体等は、減免対象とし、その活動を支援している。今後はさらなる利用率の向上に努める。
- ウ 公民館主催講座から自主講座への移行を積極的に促進するとともに自立化を推進するための支援を行う。また、各施設の運営方法の改善にもつなげ、新たなニーズへの対応に努める。

③ 生涯学習施設間のネットワーク化の推進

- ア 本市には、公民館や図書館、市民会館、体育館等の生涯学習施設があるが、それぞれ設置条例にもとづいた運営及び事業を行っており、相互の連携は、必要と考える範囲内となっている。市民にとってもっと有効に活用でき、さらに相乗効果が高まるよう、施設間の連携の強化に努める。

また、市民の学習活動を支援する観点からも学習情報を共有化するしくみづくりにも努める。

- イ 市民の生涯学習活動の支援については、公共施設間の連携による活用だけでなく、民間事業者との連携も重要になってくる。そのため、市内の各施設等と協力しながら、関わりの深い民間事業者を調査し、有効性が高いと判断される事業者との連携、ネットワーク化を検討する。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
自治公民館整備事業	菊池市公民館
中央公民館支館運営事業	菊池市公民館
市民会館運営事業	生涯学習課

2 継続する学びに寄与する段階的な学習機会・場の提供

生涯を通じた学習活動を支援するために、ライフサイクルを乳幼児期、学童期・青少年期、成人期・壮年期、高齢期に分け、各ライフステージにおける特性や課題を踏まえ、相互の関連を考慮しながら、参加しやすい学習機会・場を提供する。

(測定指標)

○家庭教育支援の充実度

- ・くまもと「親の学び」プログラムの実施数

○地域人財を活用した地域学校協働活動の充実度(新規)

- ・地域人財として活用した件数

① 乳幼児期における学習・体験の充実

幼少期の学びは、多様な体験活動が重要である。その体験活動の機会は、家庭教育のあり方に大きく影響されることから、関係機関と連携しながら、その支援に努める。

- ・この時期は、五感を通して身の回りで起こる現象や地域における様々な存在を確認することを重視し、地域での遊びや行事、親子での遊び(活動)等が重要であるため、その機会を提供できるよう努める。
- ・親子読書等の親子の触れ合いや感性を高める取組を、関係機関や幼稚園、保育所、学校及び図書館等において連携・協力して推進する。特に、泗水図書館と子ども健診センターの連携を強化し、乳幼児へ絵本の読み聞かせ等の機会を充実するなど、保護者への啓発、支援を推進する。

② 学童期・青少年期における学習機会・場の提供

この時期は、学校教育と社会教育の連携が重要であり、発達段階に応じた学習機会の提供を一体的に進めることが重要である。

- ・小学生期は、地域で暮らし活躍する人との出会いを通じて地域社会を知ることが重要な時期である。伝統芸能の継承者や、自営業者、企業で働く人等多様な地域人財との出会い、対話活動を通してふるさと菊池のよさを知ったり、学ぶ機会をつくる施策を進める。
- ・中学生期は、多感な時期であり、大人になる入口に差し掛かる時期でもあり、周りの大人の関わり方が極めて重要な時期である。そこで、「誰かのために」、「地域のために」自分たちにできる行動プログラムを展開し、地域に貢献する機会の提供に努める。あわせて、他校や先輩との交流、職場体験や企業経営者等の話を聞く機会を創出するなど、キャリア教育の推進にも努める。
- ・高校生期は、社会との実践的な結びつきを創出するために、地域課題解決のための取組や検討会、職業や生き方など多様な価値観と出会える場を設定する必要があり、市の関係部局や関係機関が連携し、高校生を対象とした講演会やインターンシップを実施するなどの機会の拡充、提供に努める。

また、高校が設置した「コミュニティ・スクール」の運営を支援し、地域と学校の懸

け橋となるよう積極的に協力する。

③ 成人期・壮年期における学習機会・場の提供

この時期は、多くの人々が社会人としてスタートし、社会や経済の担い手、創り手、あるいは中心となって活躍している時期であり、また、子育てが一段落した女性の活動が必要となる時期でもある。時代の急激な変化の中で、学び続けることが求められている世代でもあることから、必要に応じていつでも学べる学習環境づくりが重要となる。

- ・大学生に対しては、域学連携への参加を呼び掛けるとともに、大学でのガイダンスを補完するような地域でしかできないものについて検討し、実施する。
- ・子育て中の女性が悩みや課題について知識と経験を得る場、年齢や経験の異なる女性同士が相互に支えあう知識を伝承する機会の提供に努める。
- ・地域を担う若い経営者、新規就農者等には、創業支援、就農支援、経営支援のための研修会等の機会を構築する。また、若者や女性の活躍や社会参加を促進するための学習やニーズに応じた学習機会づくりに努める。さらに、地域の次世代の担い手、創り手として、地域での話し合いの場づくりや参加の推進に努める。

④ 高齢期の学習機会、活動の機会・場の提供

この時期は、長く地域の産業振興や地域づくりを担う一方で、次世代への継承を考えなければならない世代であり、継承にあたっての必要な学習の機会・場を提供するとともに、地域を支える元気な高齢者という観点から、健康づくりをはじめ社会活動の機会・場を提供することが求められている。

- ・地域と学校の連携・協働に努め、小中学生のロールモデル(※8)として、学校教育やキャリア教育に数多く関わっていただく機会・場の提供に努める。
- ・活動や地域づくりに、高齢者をはじめ若者や女性の参加を促し、地域課題解決の担い手となる自治組織の活性化に向けた取組に対し、助言や協力を積極的に行うとともに、活動の機会の創出に努める。
- ・庁内関係課が連携し、高齢者健康教室等を開催し、推進する。

※8 「自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物、お手本となる人物」のこと

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
「親の学び」プログラム推進事業	生涯学習課
ブックスタート関連事業	菊池市立図書館
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動推進事業	学校教育課・生涯学習課

生涯スポーツ事業	社会体育課
〇〇サポーター事業	健康推進課

3 まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成等を行う「キクロスカレッジ」の創設

少子高齢化、人口減少、グローバル化、情報化、科学技術の高度化といった社会の急激な変化は、地域社会にも様々な変化や課題等をもたらしている。それに伴い、高度で専門的な学習ニーズが高まるとともに広がりを見せている。しかし、現在実施されている各種教室や講座等は、定例的で単発的なものや縦割りのものも多く、高度で専門的な学習という点においては期待に応えられていない状況にある。また、学習活動の指導者・受講生ともに高齢化が進んでいるという課題もある。

こうした状況を踏まえ、その課題解決のために、まちづくりリーダーや生涯学習指導者としての専門性を高めることができる新たな学習機会を提供し、活動リーダーや指導者を育成することを目的とした「キクロスカレッジ」を創設する。

(測定指標)

- まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成を担うキクロスカレッジの充実度
(新規)
 - ・キクロスカレッジの修了生の累計数
- キクロスカレッジ修了後の活動の充実度
 - ・修了生の中で活動した者の割合

① 庁内関係課及び市内関係団体等のニーズの把握及び人財情報の収集

生涯学習社会の進展に伴う市民の学習ニーズに応えるためには、どういった分野で、どの様なレベルの人財が必要になるか需要を把握することが必要である。そこで、以下の調査・情報収集を行い、市民の学習ニーズや人財需要の把握に努めるとともに、専門的な指導者の発掘及び養成に努める。

- ・庁内各課において各種指導者や活動リーダー養成事業が行われていることから、求められる人財や地域で活動している人財に関する情報を生涯学習推進会議や生涯学習推進委員会で共有化を図る。
- ・各種講座等を実施する機会を利用し、活動の種類、内容等に関するアンケート調査を行い、指導者情報を収集する。
- ・団体やサークルの代表者や世話人には、「特技を持つ人」、「ボランティア精神を持つ人」等の情報が多いことから、各種団体、サークル等への広報誌等を活用した調査を行い、その発掘に努める。

・自治会や区長会等を通じ地域から有為な人財についての情報収集を行う。

② キクロスカレッジのカリキュラム及び修了者の称号

ア 高度化、複雑化した市民の学習ニーズや様々な地域課題に活動リーダーや指導者として対応するには、相応の資質・能力・実践力が求められるところであり、活動リーダーや指導者の養成にあたっては、専門機関の養成課程に準じたカリキュラムを作成する必要がある。また、修了生には菊池市域に限定した「マイスター」としての特別の称号を授与するとともに、修了後も実践指導者としてのスキルアップを図る機会として、フォローアップ研修を設定し、参加しやすい環境づくりに努める。

イ キクロスカレッジのカリキュラムの詳細については、別途定めることとする。

【表-2 キクロスカレッジカリキュラム概要】

過程	分野	講座内容	時間		
教養講座	生涯学習・社会教育概論	生涯学習・社会教育に関する基礎知識	4		
		社会・地域課題の把握と対応			
	指導者として求められる資質・能力	情報収集、相談対応を含むコミュニケーション能力	8		
		組織化、人間関係形成等を含むリーダーシップ能力			
		学習活動を奨励・促進する指導力(推進能力)			
		連携・協働を進めるコーディネート能力			
プレゼンテーションスキルアップ研修					
ファシリテーションスキルアップ研修					
専門講座	専門分野 ・ コース	まちづくり支援	生涯学習支援	学校教育支援	8
		防災リーダー 健康リーダー 高齢者支援リーダー 子育て支援リーダー 他			
	専門的知識・技能	コース別に別途計画			
	事業等の企画力	コース別に別途計画			8

③ キクロスカレッジ修了後の活動ルート等の設定

ア キクロスカレッジの修了生は、実践力を身につけたまちづくりリーダー及び生涯学習指導者として、研修で学んだ知識・技能を活かし、実際に地域活動を通して活躍

することが期待されている。そこで、修了後に活動するためのルートを設定し、その活動を支援する。

【表-3 活動ルートの概要】

活動ルート	
1	「市ホームページ」へ人財リストとして掲載し、活用を図る
2	地域活動のリーダー
3	公民館講座の講師
4	自主講座の開設
5	地域学校協働活動の地域支援員

④ 修了後のフォローアップ研修の開催

ア フォローアップ研修は、振り返りの機会を作ることで、研修で学んだ内容がその後の活動にどう活かしているのか、自らの活動がどうであるのかを評価する効果的なものであり、スキルアップを図ることができる。また、参加者のネットワークづくりにもつながるものである。開催時期としては、キクロスカレッジ修了後、3か月、1年をめぐりに開催に努める。

イ 研修の内容としては、以下の2つの方法で実施する。

【表-4 フォローアップ研修の概要】

自分の活動を振り返る	自分の活動について、プレゼンテーションで発表する。
参加者で意見交換を行う	各発表について、ディスカッションし次のステップにつながるような場にする。

4 生涯学習指導者等の学習成果を活動につなげる「生涯学習人財認証制度」の創設

一般的に「人材認証制度」は、大学や地方公共団体、民間事業者等が実施する学習者の学習成果の評価・活用のための仕組みであり、一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等について客観的に認証を行うものである。本市の様々な学習ニーズに応え、地域活動の活性化を図るために、独自の仕組みづくりを確立する。

(測定指標)

○生涯学習人財認証制度登録指導者の活用の充実度(新規)

- ・登録指導者数
- ・登録指導者の活用数
- ・「まちづくり支援ネット(仮称)」への登録申請件数

① 菊池市生涯学習人財認証制度の創設

ア 豊かな経験や専門的知識・技能を有する市民を本市のまちづくりリーダー及び生涯学習指導者として登録し、市民の多様な学習活動を支援するとともに、市民のニーズに応じた指導者情報提供を行い、まちづくり及び生涯学習の推進に努める。そのために、「菊池市生涯学習人財認証制度要項」を策定する。

イ 生涯学習指導者の主な登録要件は、以下の通りとする。

登録にあたっては、要件を満たした人財を庁内各課及び関係団体等と連携しながら順次登録し、指導者情報として各方面に提供し積極的な活用を努める。

(登録要件)

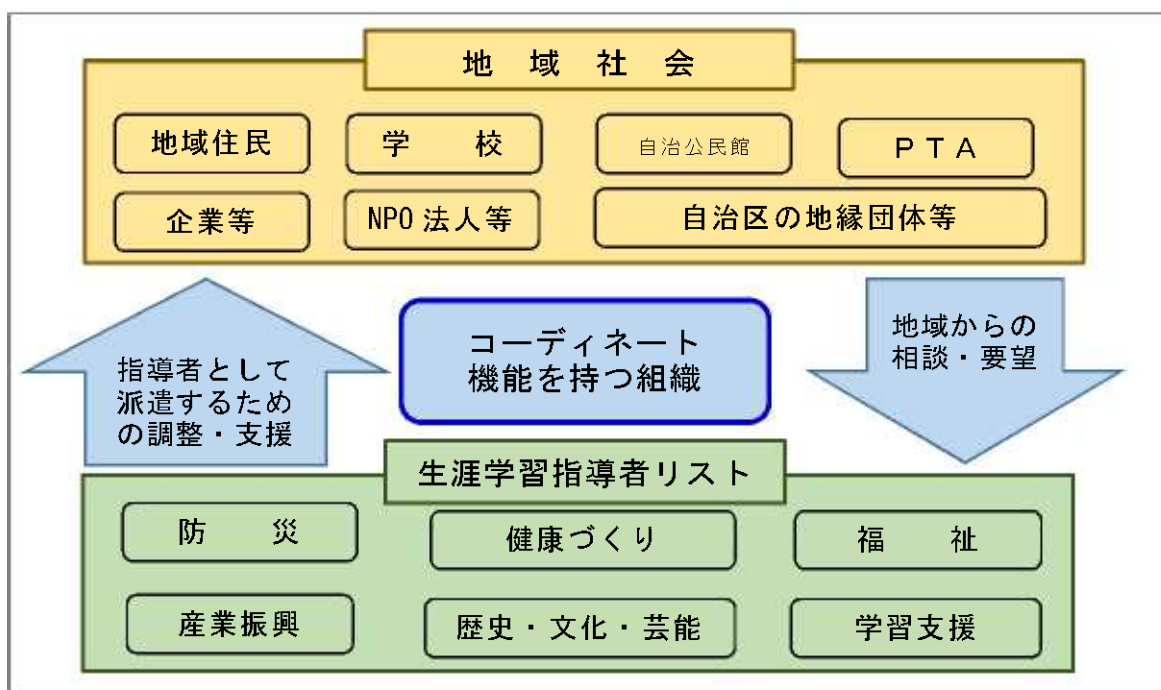
- ・本制度の趣旨・目的に賛同すること
- ・市内に在住または勤務していること
- ・キクロスカレッジ修了生及び指導者にふさわしい豊かな経験、資格又は専門知識を有していること
- ・営利や、政治もしくは宗教活動を目的とした活動を行わないことを確約した者

② 適材を活動の場に配置する仕組みの構築

生涯学習指導者として登録した人財を積極的に活用し、生涯学習の推進を図ることが最終目的であり、市民の学習ニーズに適した人財を配置する仕組みづくりは、大変重要である。地域からの相談や要望を受けて、登録人財の中からそのマッチング、コーディネートする組織を中核として、以下のように進めていく。

なお、コーディネート機能を持つ組織としては、当面、公設公民館を予定する。

【図-17 マッチングのイメージ図】



③「まちづくり支援ネット」(仮称)の立ち上げ

市民の要望と登録者のマッチングをコーディネートする機能は前述の通り、当面、公設公民館が担当するが、市民主導の主体的、自主的な生涯学習を推進するため徐々にその自走化を推進する。

移行後の組織は(「まちづくり支援ネット」(仮称))とし、登録者の中から代表者を選出し、コーディネートの役割を担う人財を抽出することで組織化を推進する。行政としては当該組織の運営に協力、支援を行う。

第4節 「つかう」 ～学んだものをつかって、活かす生涯学習のまち「菊池市」～

「多様な地域人財との情報交流」や「学んだ人財が地域に貢献するルートづくり」を中核に据えた地域学校協働活動及び、ICTの利活用を促進する基盤整備を推進する。また、地域住民の身近な拠点である自治公民館の活性化を図る。

1 年齢や経験の異なる多様な地域人財の交流を促進する地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、NPO、民間企業、関係団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して「学校を核とした地域づくり」に取り組む諸々の活動である。学習活動を通して様々なスキルを獲得した地域人財が主体的に、あるいは要請に基づいて参画する取組を推進する。

(測定指標)

○幅広い地域住民等が参画した地域学校協働活動の充実度(新規)

- ・地域学校協働活動に参加する団体数
- ・地域学校協働活動の実施活動数
- ・児童、生徒が地域行事等に参加する学校の割合

① 学校・子ども・家庭・地域・行政の五者が一体となった地域学校協働活動の推進

市教育委員会は、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、地域学校協働活動を円滑かつ効果的に進めるため、学校・子ども・家庭・地域・行政の五者が一体となった体制の整備及び施策を推進する。

なお、体制の整備、施策の立案にあたっては、庁内各課との連携・協働のもと、地域の現状を踏まえ、実態に応じた細やかな対応となるよう留意する。

・地域学校協働活動に関する教育委員会のビジョンを明確にし、実態に即した活動が行われるよう指導するとともに、地域学校協働活動の成果及び課題の改善に向け取り組む等のフォローアップを行う。

・地域学校協働活動を推進するための体制として各学校に地域学校協働活動推進員、各中学校区に統括推進員等を配置し、実効性を上げるため研修や各校区の情報共有、ネットワーク化を促進する。

・「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携」を図ることが事業の推進にあたり有効であることから、学校・子ども・家庭・地域・行政の五者が一体となって、学校支援活動、地域貢献活動、地域交流活動の推進に努める。

② 「人づくり」を中心軸にした地域と学校の連携・協働の推進

地域学校協働活動の目指すところは、地域と学校が連携・協働して、意見を出しあい、学びあう中で地域の将来を担う人財の育成を図ることにある。そのためには、地域が、地域の将来を担う人財(リーダー)をみんなで育てるという目標の共有と協力が不可

欠である。地域学校協働活動に対する市民への普及啓発に取り組み、理解を深め、市民等の参画促進を図る。

③ 「人づくり」から、地域課題解決や地域活性化へとつながる活動の推進

子どもたちが、地域社会には様々な地域での活動があり、それを支える多くの人がいることを学ぶため、学校内だけでなく、地域に出ていき、地域の祭りや伝統行事、イベントなどの担い手として参画していく取組が重要となる。そのために、地域のどこで、どのような活動があるのか、また、いつ行うのかなど情報を共有し、連絡・調整を行う「コーディネート会議」の仕組みを整えていく。

一方で、地域は、地域防災、環境問題など解決すべき課題も多く抱えている。特に、本市においては、人口減少や若い人たちの市外への流失、地域コミュニティの維持などが切実な問題であるが、これらを解決していくためには、地域学校協働活動における子どもたちの育成の過程での様々な関わりや気づき、行動がきっかけとなるものであることから、そうした点に注力し、活動を活性化、また拡大していく必要がある。

あわせて、子どもたちも地域の担い手の一員として参画することが重要であり、地域住民とともに地域の実情や課題を学び、課題を解決したり、地域を活性化させるための方法を主体的に考えることができるような学習活動を計画的、系統的に進めていく。

そして、そのコーディネート役を担う地域学校協働活動推進員を中心に、地域の様々な関係者とのネットワーク化を図りながら、有能な地域人財や外部人財を登用し、主体的・自主的な活動となるよう積極的に推進する。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動推進事業	学校教育課・生涯学習課

2 多様な人財の学びの成果を地域に還元するルートづくりの推進

市は、市民の学びの成果を地域で活かせる環境を整備し、その活動を支援する仕組み、ルートづくりを推進し、地域づくりにつなげる。また、地域づくりや地域課題解決に資する情報を積極的に提供し、市民が連携・協働して課題解決が図られるよう支援する。

(測定指標)

- 地域の多様な人財の学習成果を地域に還元するルートの充実度(新規)
 - ・「まちづくり支援ネット(仮称)」のコーディネート件数
 - ・地域学校協働本部のコーディネート件数
 - ・登録された人財で活動した者の割合

① 「まちづくり支援ネット(仮称)」を中心とした活動支援(再掲 第3節の4)

前節で示した地域のまちづくりリーダー及び生涯学習指導者の登録者と地域の事業

のニーズを調整・支援する組織「まちづくり支援ネット(仮称)」を中心に、登録者の積極的な活用を図る。

- ・登録者と活動マッチングのために、庁内各課及び市民団体、自治区等からの相談や要望を「まちづくり支援ネット(仮称)」に集積し、適任者をコーディネートする。
- ・登録者と活動のマッチングにおいては、スムーズな運営が図れるよう必要最小限のルールを設けた要項等を作成し調整するものとするが、可能な限り実態に即した対応ができるよう、マッチング後の実働までの交渉等は、当事者間で進められるように支援する。
- ・活動後は、登録者より簡単な報告書の提出を受け、事業の見直しの参考とする。

② 「地域学校協働本部」を核とした学校支援、地域支援の推進

学校教育の活性化と地域の活性化を図り、未来社会や地域社会を担う人財の育成を支援する事業である「地域学校協働活動」をコーディネートする「地域学校協働本部」を積極的に活用し、学校支援や地域支援を推進する。

- ・本部のコーディネート機能を担う地域学校協働活動推進員、統括推進員、学校内の地域連携担当者及び地域団体長等の会合を、定期的又は必要に応じ随時開催し、情報収集・交換に努め活動の促進を図る。
- ・常時、学校と地域の連携・協働体制を把握し、整え、互いのニーズに応じた適切な人財の確保と提供に努める。

③ その他の活動に関する情報の収集、分析、改善等の実施

上記①②以外の活動に関する情報を得ながら、市民主体の活動が促進されるよう必要な手立てを講じる。

3 自治公民館活動、地域課題の解決に向けた学習活動、地域づくりへの支援

自治公民館は、市民にとって最も身近な学びと活動の場であるが、近年、高齢化やコミュニティ意識の低下などにより活動は低調な状況にある。しかし、生活の基盤である地域の良好な生活環境を持続可能なものとするには、自治の最小単位である自治公民館活動の再生が不可欠であり、本市では、自治公民館活動の意義を啓発するとともに市民のニーズに応じた学習機会・場の提供や財政措置を通じて活動の活性化を図り、地域住民自らの手による地域づくりを支援する。

(測定指標)

- 自治公民館での地域住民の学びと活動の機会の充実度
 - ・庁内各課の生涯学習「出前講座」の実施数
 - ・公設公民館の主催講座「出張講座」の実施数
 - ・自治公民館活性化事業の実施公民館数

① 菊池市自治公民館長連絡協議会の活性化

地方公務員法の一部改正に伴い、令和2年度(2020年度)新たに組織された「菊池市自治公民館長連絡協議会」は、菊池市内210の自治公民館長によって組織され、菊池、七城、旭志、泗水の4支部で活動を行っている。

本協議会は、自治公民館相互の連携を密にし、地域における生涯学習の推進と地域づくりに資することを目的としており、その活性化に向けて、情報の共有や意見交換を行い、組織活動の一層の強化を図る。

- ・自治公民館長連絡協議会役員会の定期開催(年3回程度)
- ・自治公民館長連絡協議会総会及び全体研修会の開催(年1回程度)
- ・自治公民館長連絡協議会支部役員会の定期及び随時開催
- ・自治公民館長連絡協議会支部総会の定期開催(年2回程度)

② 地域住民のニーズに応じた学習機会・場の提供

ア 自治公民館は、地域住民の学習、交流、活動の拠点となっており、現在も庁内各課の出前講座、関係機関が実施するサロンや健康教室等が開催されている。内容的に見てみると、生涯学習アンケートからもうかがえるように、健康、福祉、環境をテーマとする学習ニーズは高いが、自主活動や地域活動に対する学習ニーズは低迷している。こうした状況を踏まえ、今後は、自治公民館活動の意義を様々な機会にとらえ啓発していくとともに、学びと活動の循環を意図した学習機会・場の提供に努める。

イ 公設公民館の主催講座の運営について見直しを行い、多くの人が気軽に参加できるよう、「つどう」場をこれまでの公設公民館に加え、自治公民館をサテライト会場と位置づけ、「出張講座」や「オンライン講座」として開催する。開催する講座については、庁内各課が実施する出前講座と住み分けを行い、主に情報教育を中心にデジタルデバイドの解消を目的とする講座等の内容を企画する。

③ 地域住民主体の地域活動支援の充実

ア 地域住民主体の地域活動の支援として、地域住民の活動の拠点である自治公民館に関する支援事業の充実に努める。

- ・自治公民館の老朽化や災害等により改修の必要性があるもの、又は、活動に必要

な設備等の設置については、自治公民館整備事業を通じて支援を行うものとする。
 ・地域住民が自ら考え、自ら行う多世代間交流や特色ある行事等については、自治公民館活性化事業を通じて支援を行い、活動の活性化に努める。

イ 公設公民館は、市民が気軽に訪ね、楽しみながら学べ、交流できる拠り所として常に見直され、利用しやすい条件整備、環境づくりが図られなければならない。こうした観点から、生涯学習センター条例、公民館条例の趣旨に則りながら、可能な限り市民に開放する弾力的運用を始め、市民優先の予約システムの運用、使用規定の簡略化に努めるものとする。

【庁内各課との連携事業】

庁内各課の連携事業	主管課
生涯学習まちづくり出前講座	菊池市公民館

4 ICTの利活用を促進する学習機会・場の提供及び基盤の整備

市民にとって、身近な自治公民館等での学びや活動におけるICTの利活用は、内容の充実や効果の観点から大きな期待がなされるものであり、その促進に向けて基盤を整備し活動の充実を図るものとする。

<p>(測定指標)</p> <p>○ICTを活用した自治公民館の学習活動の充実度(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の満足度 <p>○ICT化への対応力向上をねらいとした講座数</p>
--

① ICTを活用した自治公民館活動活性化実証事業の推進

ア ICTを活用した自治公民館活動の新機軸を打ち出すため、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)にかけて実証実験を実施する。

本事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策及びに収束後の「新たな生活様式」を後押しするものであるとともに、地域住民による、地域住民のための学習を楽しみながら行うことを意図した自治公民館の新たな集い、学習の新機軸発見と確認のためのものである。

- ・市内10か所の自治公民館を実証事業実施公民館に指定し、必要なICT機器を貸与する。
- ・学習にあたっては、中央公民館及び中央図書館で開設する配信用コンテンツのメニュー表から選択受講する方式を採るほか、ネット上から自由に自らの学習に必要な

コンテンツを探し活用する任意の学習活動を推進するものとする。

- ・実施した自治公民館から提出された計画書、報告書をもとに事業効果等を検証し、今後の自治公民館活性化事業の見直し、充実につなげる。

イ 本事業の実施主体者である公設公民館は、事業のスムーズな実施及び充実に向けた指導、支援に努めるものとする。

- ・事業実施自治公民館関係者への情報提供、及び研修会の開催
- ・配信用コンテンツの作成に伴う庁内各課との連携・協働
- ・実施自治公民館の指導・支援の役割を担うカスタマーセンターとしての活動

② ICT 活用に関する研修、講座等の充実

ア ライフステージによって、ICT機器の利活用ニーズは異なっている。仕事や日常活動にPCが必要な世代、PCよりも情報収集・コミュニケーションツールとしてスマートフォンを活用する世代、タブレットを多用する世代等、そのニーズは多様である。とりわけ、シニア層を中心対象としたデジタルディバイドの解消に向けた取組は、喫緊の課題となっている。市民に必要な講座が受講できるようICT活用講座の充実に努める。

- ・公設公民館を会場としたPCの基礎及び応用講座を提供する。
- ・自治公民館を会場としたスマートフォンに関するアウトリーチの講座を提供する。

イ スマートフォンを使用していない高齢者に対して、使い方に関する抵抗感や不安感を払拭し、その利便性や日常生活の豊かさを享受できるための講座を開講するとともに自主的に同講座が自治公民館を会場として広く行われるようシニア世代を中心に、指導者の育成に努める。

第5章 施策の指標一覧

【基本目標1】「つどう」～子どもから大人まで楽しくつどう生涯学習のまち菊池市～

施策	成果指標	現状値	目標値
(1)	公民館講座やイベントの参加者アンケート及び生涯学習推進会議等での学習情報の収集、整理の充実度 ・公民館講座及びイベントにおけるアンケート調査実施率	80 %	100 %
	ホームページ等を活用した学習情報提供の充実度 ・ホームページのアクセス数	141,227 件	200,000 件
(2)	「くまもと家庭教育支援チーム」の活動を通じた学習機会の充実度 ・「くまもと家庭教育支援チーム」の登録数	21 団体	33 団体
	菊池市青少年育成事業の参加者の満足度 ・菊池市青少年育成事業への参加者数	0 人	240 人
(3)	多様な学習機関とのネットワークの充実度(新規) ・ネットワークへの参加機関や団体数	/ 件	30 件
	各種講座への参加意識の充実度 ・公民館講座の参加者数 ・図書館の学習イベントの参加者数	2,166 人 2,700 人	2,500 人 3,000 人
(4)	公民館と関係課、機関が連携した学習機会提供の充実度 ・連携した講座(特設講座)数	10 講座	20 講座
	各対象者に応じた学習機会提供の充実度 ・ライフステージに応じた公民館講座の開設数	42 講座	85 講座
(5)	在留外国人との交流する機会の増加等の多文化理解の充実度(新規) ・在留外国人が参加した地域行事等の件数	/ 件	10 件
	公民館主催講座の受講生の地域活動の促進度 ・講座受講後に活動した受講生の割合	15 %	30 %
(6)	郷土の伝統文化への関心度 ・出前講座、史跡巡り等の実施回数 ・学校での郷土学習実施校数	4 回 1 校	10 回 7 校
	市民の文化芸術活動の促進度(新規) ・文化芸術行事等出場の促進 ・所蔵絵画公開事業の実施回数	0 団体 /	8 団体 4 回

【基本目標2】「つなげる」～人がつながり、人をつなげる生涯学習のまち菊池市～

施策	成果指標	現状値	目標値
(1)	生涯学習推進会議、生涯学習運営会議の定期開催による機能の充実度 ・年2回の推進会議、年6回程度の運営会議の開催率	50 %	100 %
	生涯学習センター及び3分館(七城・旭志・泗水)の利活用の充実度 ・生涯学習センター及び3分館の来館者数	139,390 人	260,000 人
(2)	市民の学習相談に対する体制整備の充実度(新規) ・市民の学習相談に対する満足した割合	/ %	80 %
	自主講座の活動状況の充実度 ・公設公民館での自主講座の開設数	68 講座	100 講座
(3)	関係課を中心とした市民団体等の活動支援の充実度(新規) ・市民団体等の活動について、市の広報紙やホームページ、各種SNSなどでの周知啓発件数	73 件	400 件
	デジタル化推進の充実度 ・デジタルコンテンツ(電子図書館等)のアクセス数	3,000 件	5,000 件

【基本目標3】「つづける」～明日へと学びつづける生涯学習のまち菊池市～

施策	成果指標	現状値	目標値
(1)	生涯学習施設の整備状況の充実度(市民アンケート) ・生涯学習施設に対する満足回答者の割合	26.9 %	50 %
	公設公民館の利活用の充実度 ・予約システム導入後の公民館利用者数	58,172 人	126,000 人
(2)	家庭教育支援の充実度 ・くまもと「親の学び」プログラムの実施数	17 回	80 回
	地域人財を活用した地域学校協働活動の充実度(新規) ・地域人財として活用した件数	/ 人	500 人
(3)	まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成を担うキクロスカレッジの充実度(新規) ・キクロスカレッジの修了生の累計数	/ 人	115 人
	キクロスカレッジ修了後の活動の充実度(新規) ・修了生の中で活動した者の割合	/ %	70 %
(4)	生涯学習人財認証制度登録指導者の活用の充実度(新規) ・登録指導者数(累計) ・登録指導者の活用数(累計) ・「まちづくり支援ネット(仮称)」への登録申請件数	/ 人 / 人 / 件	130 人 105 人 20 件

【基本目標4】「つかう」～学んだものをつかって、活かす生涯学習のまち菊池市～

施策	成果指標	現状値	目標値
(1)	幅広い地域住民等が参画した地域学校協働活動の充実度 (新規)		
	・地域学校協働活動に参画する団体数	/ 団体	200 団体
	・地域学校協働活動の実施活動数	件	300 件
	・児童、生徒が地域貢献活動に参加する学校の割合	%	100 %
(2)	地域の多様な人財の学習成果を地域に還元するルートの充実度 (新規)		
	・「まちづくり支援ネット(仮称)」のコーディネート件数	/ 件	20 件
	・地域学校協働本部のコーディネート件数	件	100 件
	・登録された人財で活動した者の割合	%	70 %
(3)	自治公民館での地域住民の学びと活動の機会の充実度		
	・庁内各課の生涯学習「出前講座」の実施数	33 件	300 件
	・公設公民館の主催講座「出張講座」の実施数	4 件	20 件
	・自治公民館活性化事業の実施公民館数	24 館	50 館
(4)	ICTを活用した自治公民館の学習活動の充実度(新規)		
	・地域住民の満足度	/ %	60 %
	ICT化への対応力向上をねらいとした講座数	8 講座	12 講座



【生涯学習マスコット“マナビイ”】

菊池市第1期生涯学習基本計画

「つどう、つなげる、つづける、つかう」

～生涯を通じた学びと活動の推進～

編集・発行 菊池市教育委員会
問い合わせ先 菊池市教育部生涯学習課
〒861-1392 菊池市隈府 888 番地
TEL 0968-25-7232
E-mail shakaikyoku@city.kikuchi.lg.jp